

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・ 本学の使命・目的は、「基本理念」である「生活の質の向上と技術の発展に貢献する人材を育成する」に示されており、これを実現するために表 1-1-1 の 1) ～3) に示す具体的理念を掲げている。

表 1-1-1 東京工科大学の基本理念

<p>基本理念</p> <p>生活の質の向上と技術の発展に貢献する人材を育成する</p> <p>1) 実社会に役立つ専門の学理と技術の教育</p> <p>2) 先端的な研究を介した教育とその研究成果の社会還元</p> <p>3) 理想的な教育と研究を行うための理想的な環境整備</p>
--

- ・ 本学の教育目的は東京工科大学学則第 1 条に、本学大学院の教育目的は東京工科大学大学院学則第 1 条に、それぞれ表 1-1-2 のとおり明確に定めている。

表 1-1-2 本学及び本大学院の目的

東京工科大学学則第 1 条	本学は教育基本法及び学校教育法に基づいて、豊かな教養と高度の学術を教授、研究し、もって社会の繁栄に貢献できる豊かな人間性と創造的知性を備えた実践的指導的技術者を育成することを目的とする。
東京工科大学大学院学則第 1 条	東京工科大学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

- ・ 学部及び学科の教育研究上の目的は、東京工科大学学則第 4 条の 2 に定めている。また、大学院については課程の目的と教育研究上の目的を、大学院学則第 3 条及び第 4 条の 2 にそれぞれ定めている。

【資料 F-3 東京工科大学学則、東京工科大学大学院学則】

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、平成 27(2015)年 4 月の工学部開設の計画に合わせて、基本理念を、「生活の質の向上と文化の発展に貢献する人材を育成する」から「生活の質の向上と技術の発展に貢献する人材を育成する」に、平成 26(2014)年 4 月に改定した。これは、「生活の質の向上」と「文化の発展」に重複する印象があるため、一方を「技術の発展」とするこ

とで、本学が技術者教育を基にしている大学であることを明確にすることが理由である。基本理念及び教育目的については、内容の明確性・適切性についての点検を継続して行うよう努めていく。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・基本理念及び教育目的は、実学主義に基づく本学の個性・特色を明示し、学校教育法第83条に基づく適切な目的である。本学の個性・特徴を具現化するために掲げた表 1-2-1 に示す「4つのミッション」により、実学を身に付け、グローバル社会に適應できる人材を育成している。

表 1-2-1 4つのミッション

4つのミッション

- 1) 学生の個性を重視した教育の実施
- 2) 先端的教育による実社会に役立つ技術者や多様なエキスパートの育成
- 3) ICT に精通した技術者や多様なエキスパートの育成
- 4) 国際的人材育成のための外国語（特に英語）の実践教育

- ・平成 24(2012)年度から教養学環を設置し、5 学部共通で国際教養教育と社会人基礎力の育成を行っており、専門の実学教育と併せて時代の変化に柔軟に適應できる人材の育成を目標に掲げている。

(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・本学の理念、ミッションに基づく教育の目的は不変であるが、社会情勢の変化に応じて教育目標を適切に改善・向上する努力を今後も根気強く継続していく。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- 基本理念を具現化するために4つのミッションを掲げ、本学教職員の行動規範となる「オンリーワンベストケア」（図 1-3-1 Only one, Best Care 実現のサイクル）を定め、それらを包括的に「理念とミッション」「大学の理念と運営」「東京工科大学－実学主義を掲げて－」としてまとめ、役員、教職員による共有化を図っている。

【資料 1-3-1 理念とミッション】

【資料 1-3-2 大学の理念と運営】

【資料 1-3-3 東京工科大学－実学主義を掲げて－】

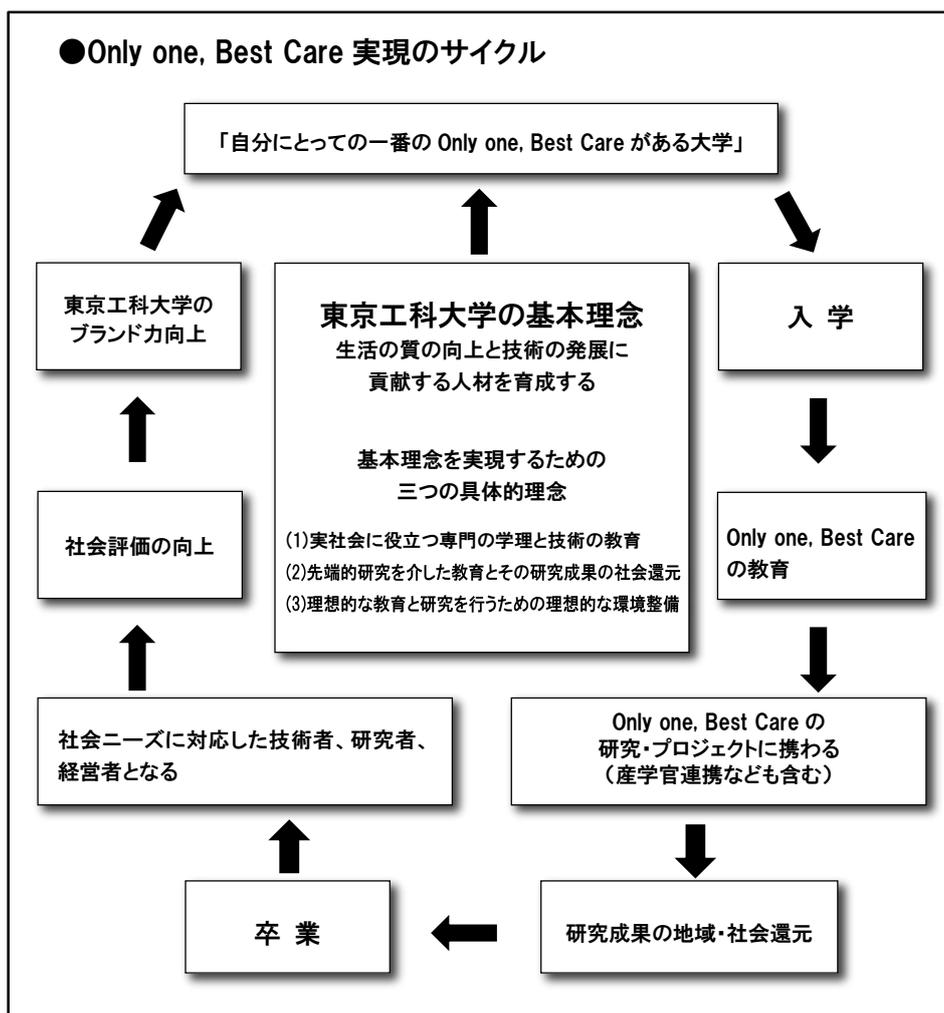


図 1-3-1 Only One, Best Care 実現のサイクル

- 教育目的及び教育研究上の目的は、学則及び大学院学則に定めており、この学則の改正は理事長が出席する大学運営会議に諮ったのち、大学評議会の議に基づき理事会において決定している。
- 基本理念は「学生便覧」など、学生や教職員への配布物に掲載するとともに、講義室、実習室、実験室、ホール等の教室に掲げることにより学内への周知を図っている。また、「大学案内」やホームページなどの多様な媒体を介して学外にも広く周知している。

【資料 1-3-4 ホームページ 東京工科大学基本理念

<http://www.teu.ac.jp/gaiyou/006364.html>】

- ・教育目的及び教育研究上の目的を学則及び大学院学則に定め、情報公開の一環として学則をホームページで公開している。
- ・中長期的な計画は学長の諮問機関である企画推進会議で検討され、教授会、大学評議会の承認を経た後に、大学の運営方針や諸施策等について議論・決定する会議として開催している理事長会議（構成：理事長、副理事長、学長、事務局長）で決定する。
- ・平成 23(2011)年 6 月に中長期計画として、1) 蒲田キャンパスにおける新学部又は新学科の新設、2) 八王子キャンパスにおける既存学部の改革を掲げ、本学の基本理念、医療保健学部の教育研究上の目的に基づき平成 26(2014)年 4 月に臨床検査学科を開設し、また、平成 27(2015)年 4 月に工学部の開設を予定している。
- ・基本理念及び教育研究上の目的を踏まえたアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを明確に定めている。

【資料 1-3-5 アドミッションポリシー】

【資料 1-3-6 カリキュラムポリシー】

【資料 1-3-7 ディプロマポリシー】

- ・基本理念及び教育目的を達成するために必要な教育研究組織が整備されている。
【資料 1-3-8 東京工科大学組織図】
- ・基本理念及び各学部の教育研究上の目的を達成するために必要となる基礎学力の強化を図ることを目的とした教養教育を担当する教員で組織する「教養学環」を平成 24(2012)年 4 月に設置した。
- ・教養学環では社会人基礎力を身につけるための教養教育の実践を専門的に担当するが、各学部の専門教育科目、専門科目との関連付けや各学部教員との意見・調整が不可欠であることから、教務部長を委員長とし、各学部・学環教務委員長で構成する全学教育委員会を設置している。
- ・自己点検・評価委員会の専門部会としての位置付けだが、教育研究上の目的を達成するための教授法について点検・改善する教育力強化委員会も教育研究上の組織の 1 つである。
- ・大学の使命であり、本学の基本理念でもある「研究成果の社会還元」を実現するため、平成 12(2000)年に東京工科大学附置片柳研究所を設置した。
- ・片柳研究所における研究の活性化を図るため、学長の諮問委員会として片柳研究所委員会を設置し、各学部・研究科における研究プロジェクトの実施等について検討している。
- ・学内における研究プロジェクトの活性化を図るため、学内共同プロジェクト予算制度を創設し、平成 26(2014)年度を申請年度として平成 27(2015)年度から予算執行を行う予定である。

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・基本理念及び教育研究上の目的を明確化しており、学内外への周知も十分に行っているが、特に学外への周知についてはホームページのさらなる活用を含め継続的に検討する。
- ・基本理念及び教育研究上の目的を達成するための教育研究組織を設置し、学長のリーダーシップによる教育の充実と研究の活性化を図っているが、学生の多様化に対応した施策について引き続き検討する。また、学内共同プロジェクト制度を有効に活用し、さら

なる研究の活性化を図る。

【基準1の自己評価】

- ・ 基本理念及び教育研究上の目的は、具体的かつ簡潔に明示され、本学の個性・特色を適切に説明している。また、これらの実効性を高めるための教育研究組織を適切に整備しており、大学運営組織との役割を理解し協働することができ、4つのミッションを掲げ実現できるよう努めている。学内外への周知も積極的に行っており、基本理念及び教育研究上の目的の有効性は十分に図られていると判断する。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

- ・本学は基本理念に基づいた表 2-1-1 に示すアドミッションポリシーを定めている。このアドミッションポリシーを受けて、「応用生物学部」「コンピュータサイエンス学部」「メディア学部」「医療保健学部」「デザイン学部」の各学部において、それぞれ目的に応じて求める人物像をアドミッションポリシーとして明確にしている。

表 2-1-1 東京工科大学のアドミッションポリシー

1. 各専門分野の学修と研究に強い意欲を持って挑み、自己成長と自分の夢の実現をめざす人
2. 豊かな教養と人間性を育み、社会に寄与する姿勢を持ち、持続的に発展する社会の実現に貢献する人

【資料 1-3-2 大学の理念と運営】

【資料 1-3-5 アドミッションポリシー】

【資料 F-2 大学案内 2015 5、16 ページ】

- ・これらの入学者受入れ方針については、教育システムや教育内容、目標に向かって学修に取り組む学生の声などを紹介する大学案内やホームページ等をとおして受験生、保護者、高校教員等への周知に努めている。この他、高校における進学説明会及び全国で開催される進学相談会、教職員による高等学校訪問、大学教員による高等学校出張授業などにおいて、対面による入学者受入れ方針の周知も図っている。

また、八王子及び蒲田キャンパスで毎年9回開催するオープンキャンパスでは各回 300～1,000 人規模の参加者があり、模擬授業や実験を体験するプログラムを設け、そこにおいても教育方針の理解促進を図っている。同時に入試相談コーナーを設け、資料や口頭により本学の入学者受入れ方針の周知を図り、かつ入試における選抜方法等について理解を促進している。

【資料 2-1-1 進学説明会】

【資料 2-1-2 進学相談会】

【資料 2-1-3 高等学校訪問実行数】

【資料 2-1-4 高等学校出張授業】

【資料 2-1-5 オープンキャンパス集計表】

- ・大学院バイオ・情報メディア研究科では、平成 22(2010)年度に、研究科及び各専攻に

についてもそれぞれアドミッションポリシーを明確に定め、その内容を小冊子「大学院の教育指針」にまとめ、学内外に配布して教職員、学生、入学希望者に周知徹底している。さらに、これらの趣旨及び入試の詳細については、大学院案内及びホームページによって公開している。

表 2-1-2 バイオ・情報メディア研究科のアドミッションポリシー

修士課程においては、大学を卒業した者またはこれと同等の能力を持つもので、各専攻の目標をよく理解し、社会に役立つ研究や開発に強い興味と熱意を持って取り組むことができ、これをもって社会に貢献することを目指す人物を求める。

さらに、博士後期課程では、より深い専門性を究め、創造的な成果を得て、社会に貢献しようとする人物を求める。

【資料 2-1-6 大学院の教育指針】

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

- ・アドミッションポリシーに基づく受験生の能力・適性等を多面的に判定すること及び高等学校段階で育成される学力の重要な要素を適切に把握するために、評価尺度の多元化に努め、本学の求める学生像に合致した志願者を選抜するべく、さまざまな入試形態を用意している。

【資料 2-1-7 2014 入試 NAVI [入試ナビゲーション] 2 ページ】

- ・入学者選抜の実施にあたっては、入学試験の制度や方針、合格者の選考を行う入試委員会、入試問題の作成に係わる入試問題検討委員会を設置し、大学設置基準第 2 条の 2 及び大学入学者選抜実施要項の規定に従い、その基準から実施、合否判定に至るまで、公正かつ妥当な方法により行っている。
- ・A0 入試、推薦入試では書類審査と、すべての志願者に面接試験を行い、志願者の能力・適性・学習に対する意欲の確認を行っている。
- ・アドミッションポリシーに基づく実社会に役立つ ICT に精通した国際的人材に育つための基礎学力を身につけた学生を受入れるため、一般選抜では、一般入試 A 日程及び B 日程とセンター利用試験前期及び後期において、書類審査及び学力試験による選抜を行っている。
- ・編入学試験については、一般編入学試験及び本法人設置専修学校等の指定校編入学試験を実施し、出願時の既修得単位や履修予定単位を基に、所属大学や専修学校のシラバス等を本学のシラバスで教育内容を確認し単位認定を行い、2 年次編入、3 年次編入の合格としている。
また、入学時に各学部の教務委員会で既修得単位の認定を行い、各学部教授会において承認し、編入学生については、編入生ガイダンスを行い、単位認定を基に細やかな履修指導を行っている。
- ・外国人留学生試験を実施し、さまざまな学習履歴を有する外国人留学生に対応している。留学生については東アジアからの留学生が大半であったが、2010 年度以降イスラム圏からの政府派遣の留学生を積極的に受け入れており、在学生数がサウジアラビアから 77 人、アラブ首長国連邦から 11 人となっている。

- ・大学院バイオ・情報メディア研究科では、平成 20(2008)年度後期よりメディアサイエンス専攻において留学生を受け入れるため秋入学を実施できるようにした。
- ・大学院バイオ・情報メディア研究科では、平成 25(2013)年度より、本法人設置校卒業生等が大学院に進学した際の入学金を免除し（これ以前は、学部卒業生が修士課程に入学した場合の入学金は 9 万円）、また、本学学部を卒業して引き続き修士課程に進学を希望する者並びに修士課程を修了して引き続き博士後期課程に進学を希望する者については、入学検定料（通常 33,000 円）を免除することとしている。平成 25(2013)年度には、大学院奨学金の配分規則を見直し、学内での成績優秀な大学院進学者の入学促進を行った。
- ・大学院バイオ・情報メディア研究科では、学業成績優秀者に対する早期修了一貫プログラム（学部 3.5 年、修士 1.5 年の計 5 年間で学士・修士両方の学位を得られる）を制定し、平成 26(2014)年度学部入学者より適用することとしている。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

- ・過去 5 年間における入学定員に対する入学者平均比率は、全学部で 1.15、応用生物学部で 1.20、コンピュータサイエンス学部で 1.19、メディア学部で 1.19、医療保健学部で 1.06、デザイン学部で 1.03 の範囲である。

過去 5 年間における入学定員に対する入学者数の比率については、新設のデザイン学部において入学予想者のシミュレーションが確立していないため定員割れの年度(平成 23(2011)年度 97%、平成 24(2012)年度 96%)もあった。全体の中で 1.3 倍を超える受け入れ状況となっている学部もあったが、過去 5 年間の数値及び 5 年間の平均値を見ると、全学部においても各学部においても入学定員に沿った適切な学生受入れ数を維持しているものと判断している。

(表 2-1-3 学部学生の入学定員と入学者数)

- ・大学院バイオ・情報メディア研究科修士課程については、平成 24(2012)、平成 25(2013)年度において入学者数が定員を下回っているが、平成 25(2013)年度に大学院奨学金の配分規則の見直しなど経済的支援策及び学部在学学生へのガイダンスなどの進学推進策を実施することにより、平成 26(2014)年度の志願者数は定員数の 1.2 倍となり、入学者数は定員並みに持ち直している。

(表 2-1-4 大学院学生の入学定員と入学者数)

東京工科大学

表 2-1-3 学部学生の入学定員と入学者数

学部/学科		入学定員	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
応用生物学部/学科		240	334	281	271	286	272	
		充足率	1.39	1.17	1.13	1.19	1.13	
コンピュータサイエンス学部/ 学科		480	575	582	558	571	569	
		充足率	1.20	1.21	1.16	1.19	1.18	
メディア学部/学科		400	477	463	457	490	489	
		充足率	1.19	1.16	1.14	1.23	1.22	
医療保健学部	看護学科	80→120	87	86	84	83	126	
		充足率	1.09	1.08	1.05	1.04	1.05	
	臨床工学科	80	82	89	84	83	93	
		充足率	1.03	1.11	1.05	1.04	1.16	
	理学療法学科	80	81	85	87	88	86	
		充足率	1.01	1.06	1.09	1.10	1.08	
	作業療法学科	40	41	42	42	41	46	
		充足率	1.03	1.05	1.05	1.03	1.15	
	臨床検査学科	80	---	---	---	---	84	
		充足率	---	---	---	---	1.05	
	小 計		280→400	291	302	297	295	435
			充足率	1.04	1.08	1.06	1.05	1.09
	デザイン学部/学科		200	213	193	192	216	218
			充足率	1.07	0.97	0.96	1.08	1.09
合 計		1,720	1,890	1,821	1,775	1,858	1,983	
		充足率	1.18	1.14	1.11	1.16	1.15	

表 2-1-4 大学院の入学定員と入学者数

課程	専攻	入学定員	24年度	25年度	26年度
修士課程	バイオニクス専攻	40	45	31	53
		充足率	1.13	0.78	1.33
	コンピュータサイエンス専攻	40	41	39	41
		充足率	1.03	0.98	1.03
	メディアサイエンス専攻	40	23	16	25
		充足率	0.58	0.40	0.63
	アントレプレナー専攻	20	8	15	10
		充足率	0.40	0.75	0.50
	合計	140	117	99	129
		充足率	0.84	0.71	0.92
博士後期課程	バイオニクス専攻	2	5	2	2
		充足率	2.50	1.00	1.00
	コンピュータサイエンス専攻	2	0	3	2
		充足率	0	1.50	1.00
	メディアサイエンス専攻	2	2	2	0
		充足率	1.00	1.00	0
	合計	6	7	7	4
		充足率	1.17	1.17	0.67

(3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・A0 入試、指定校推薦、公募推薦入試で合格した学生には、入学までの期間を利用し、各学部で円滑に入学ができるように、基礎となる科目の入学前リメディアル教育を実施している。

表 2-1-5 リメディアル教育科目

学部	リメディアル教育科目
応用生物学部	数学、化学、生物
コンピュータサイエンス学部	数学、英語
メディア学部	数学、英語
医療保健学部	医療総合
デザイン学部	デザインの実技、英語

- ・A0 入試では、講義を理解し聞き取る力、論理的に考える力を身に付けた学生を選抜し受入れるため、面接試験において講義の実施等を入試委員会で検討し、平成 27(2015)年度入試から実施することになっている。
- ・一般入試では、それぞれの学部及び学科の目的に応じ基礎学力を身に付けた学生を選抜し受入れるため、学力試験において解答教科・科目の見直し及び解答教科・科目数の増加等を入試委員会で検討し、平成 27(2015)年度入試から実施することになっている。

- ・大学院バイオ・情報メディア研究科では、新たな経済的支援の創設、指導教員による進学指導徹底、他大学出身者への働きかけなどを通じてさらなる志願者の獲得に努力する予定である。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・教育の基本理念に則った学部の教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）は、学生便覧（両キャンパス）及びホームページに明記し学生に周知している。

【資料 F-5 学生便覧 3 ページ】

表 2-2-1 学部のカリキュラムポリシー

東京工科大学の教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

本学の基本理念である生活の質の向上と技術の発展に貢献する人材を育成するため、各学部各学科における教育研究上の目的を踏まえて、次のような方針に基づいた教育課程表（カリキュラム）を編成し、実施する。

1. 教養教育科目、基礎教育科目

(a) 人文・社会系科目群

人間の思考や様々な社会現象を探求し、人間と社会についての多様な知識と総合的で柔軟な思考、判断力を身につける。

(b) 外国語系科目群

国際社会で活躍できる実践的なコミュニケーション能力を養成するため、世界の多様な文化や社会の理解に必要な教養と語学力を身につける。

(c) 情報（コンピュータ）・数理・自然科学系科目群

実社会において必要不可欠な情報通信技術を十分に活用するため、基本的な操作スキルからインターネットを利用したコミュニケーション能力、ドキュメント構築能力や情報倫理に関する知識を身につける。

また、数理・自然科学では身の回りの現象や実社会における様々な課題に対処するため、現象を論理的に捉えて定式化する能力、数値情報や各要素の関係を体系的に把握し分析・解決する能力を身につける。

(d) 人間形成科目群（社会人基礎・ウェルネス）

多様な実社会の一員となるため、自分の個性・能力を認識し多様な実社会を理解し、心身の自己管理ができ、将来計画などについて考察できる能力を身に

つける。さらに、生きていく上でのよりどころとなるような価値意識を身につける。

2. 専門科目

(a) 専門基礎、共通科目群

各学部・学科における専攻分野の基礎知識や基礎技術を必修科目、選択必修科目、選択科目として配置し、高度で実践的な専門分野を学ぶ基盤を身につける。

(b) 専門科目群

各学部・学科における専門分野の知識や先端技術を学び、身につけた知識や技術を総合的に活用して、課題解決や新しい価値の創造をつくり出す能力を養う。

各学部・学科の特徴のある演習、実験・実習科目を必修科目や選択必修科目として配置し、実践的な応用力を身につける。

また、卒業研究・課題や病院・臨床実習の科目を必修科目として配置し、4年間の学部教育の集大成として、習得した知識や技術を実学的に活用しながら、課題解決力、創造力、発表表現力を身につける。

表 2-2-2 大学院のカリキュラムポリシー

バイオ・情報メディア研究科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

修士課程においては、プロジェクト研究を主体として修士論文研究を進めるため、授業科目では実践的なプロジェクト研究に必要な不可欠な科目を多数取り揃え、この中から必要な科目を選択できるように編成されている。最先端の研究を紹介するような授業科目ではプロジェクト研究の主題となるようなテーマを中心に組み立てられており、プロジェクト研究を自分で立ち上げるための知識を得ることができる。また、社会の最先端の研究開発の現場を紹介するような授業科目では、授業の内容が、実際のプロジェクト研究の推進に活かすことができるようになっている。このように、専攻ごとにプロジェクト研究を行い、これを通して社会に役立つ実践的な高度な技術者を育てる。

博士後期課程では授業科目を特に設けずに、自身の研究テーマに没頭し、その過程で問題解決能力・研究成果発表力・研究組織運営力を育成し、社会に出て役に立つ実践的な研究者・技術者を育てる。

- ・ 医療保健学部を除く 4 学部においてはコース制を採用し、幅広い分野の中で専門性を高めるためコースの学びの特徴が明確になるよう教育課程を編成している。なお、コースは社会の求める人材や動向により柔軟に再編し、カリキュラムの見直しや改訂を行っている。

【表 2-5 授業科目の概要】

- ・ 全学部共通の教養教育を見直し、平成 21(2009)年度に冊子「基礎教育の指針」としてまとめ、東京工科大学国際教養スタンダードを明確化した。その指針に則って平成

24(2012)年度には教養学環を組織した。

【資料 2-2-1 基礎教育の指針(2009)】

【資料 2-2-2 教養教育の指針—東京工科大学国際教養スタンダードに向けて—2014】

- 本学は、1 年間の授業期間を前期及び後期のセメスター制とし、定期試験を除いて各学期 15 週を確保している。
- 授業時間は、90 分を 1 コマとして、講義科目は、1 コマの授業 15 週をもって 2 単位とし、外国語・演習・実験・実習科目は、1 コマの授業 15 週をもって 1 単位としている。また、講義付実験科目については、講義を 1 コマ、実験を 2 コマの授業で 15 週をもって 4 単位とする。
- 授業科目において、15 週にわたる授業計画や準備学習、授業方法等をシラバスで明示している。
- 年間の履修登録単位数の上限は原則 48 単位(医療保健学部は 50 単位)である。また、前の学期の成績で GPA(Grade Point Average)が 2.9 以上の優秀な学生は、当該学期に履修登録上限単位数を 4 単位まで超えて履修登録することができるように緩和している。
- 教授方法の工夫・開発のため、授業点検を実施している。全教員が約 2 年に 1 度の頻度で点検を受けることとしており、点検者・教員 4 人以上で、チェックシートにあげられた教授方法に関わる項目の点検・評価と意見交換会を行う。結果は学長を委員長として全学部の代表者で構成される教育力強化委員会で報告と改善への対応を行う。

【資料 2-2-3 授業点検シート】

- 平成 25(2013)年度には、大学全体の FD(Faculty Development)活動の一環で、「新教育教授法研究会」を組織し、発表講演会を全学教職員会で計 14 回(うち 2 回は学外講師による講演)実施した。その結果を冊子「教授法に関する報告書」としてまとめた。主体的な学習を実践するためのアクティブラーニングや PBL(Project Based Learning)の事例などを教員が調査・報告し、意見交換を行い授業改善に役立てた。

【資料 2-2-4 平成 25 年度全学教職員会テーマ】

【資料 2-2-5 教授法に関する報告書】

- 大学院バイオ・情報メディア研究科では、平成 22(2010)年度に、研究科及び各専攻についてそれぞれアドミッションポリシー、ディプロマポリシーを明確に定め、それに基づいて修士課程のカリキュラムを刷新している。そして、カリキュラム実施方法、教育方針・実施方法の評価を具体的に専攻ごとに定めている。さらに、これらの内容を小冊子「大学院の教育指針」にまとめ、周知徹底している。

【資料 2-1-6 大学院の教育指針】

【資料 F-5 大学院学生便覧 2~7 ページ】

- 大学院バイオ・情報メディア研究科のカリキュラム刷新において、授業科目のクォーター化、一部授業科目の英語による実施、研究指導へのプロジェクト制導入、就業力育成プログラムの導入を行っている。授業科目のクォーター化は、学生に研究分野にとどまらない幅広い分野の知識を効率的に身に付けさせる上で効果的と考えられる。一部授業科目の英語による実施は、留学生の受け入れ拡大、学生の国際化に向けての効果が期待できる。

プロジェクト制による研究指導は、大学院学生に複数の専門の異なる教員や学生と切磋琢磨する機会を与えることによって、たこつぼ型の研究教育を防止し、視野の広い人材を育成する効果が期待できる。

就業力育成プログラムについては、平成 26(2014)年度は、学生向けと留学生向けの 2 タイプを用意し、原則全員必修として実施しており、学生の大学院修了者としての就業意識の向上、留学生に対しては我が国の就職事情や求められる資質・行動特性を理解させるなどの点で有効と考える。

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・教育課程編成方針については明確に示され、授業点検をとおして授業方法の改善・開発に取り組んでいる。教授方法については教員個別の改善努力に委ねられている部分が大きかったが、上述の FD 活動や授業点検により組織的な取り組みを進めているところである。今後は、新規採用教員の研修及び全教員の継続的な教授方法開発のための研修を計画・実施する部局を組織化し、情報の共有と教授方法の平準化・高度化を図っていく。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・八王子及び蒲田の各キャンパスで月に 1 回「全学教職員会」を開催し、教職員全体が行動規範の確認、本学のおかれている状況と問題意識の共有を図り、教職協働で学生の支援に当たっている。具体的には平成 25(2013)年度の全学教職員会では、4 月・5 月に学長、各学部長・学環長・研究科長、教務部長・学生部長・就職部長がそれぞれの担当の基本方針を周知した。また、6 月以降には「新教育教授法」をテーマとして取り上げ、職員もこれに参加した。

【資料 2-2-4 平成 25 年度全学教職員会テーマ】

- ・1 年次前期・後期に高等学校から大学への導入教育を主目的とした「フレッシューズゼミ」をおき、少人数クラスで大学における学修方法等の指導を行っている。クラスの担当教員はアドバイザー教員として、3 年次後期に学生が研究室に配属になるまで定期的に面談し学修支援を行う。

【資料 2-3-1 「フレッシューズゼミ」シラバス】

【資料 2-3-2 アドバイザー面談実施状況】

- ・全授業科目のシラバスにオフィスアワーを明示し、学生が授業に関する質問ができるようにオフィスアワー制度を全学的に実施している。
- ・演習科目、実験科目を中心に大学院学生による TA(Teaching Assistant) を配置して、

授業支援を行っている。また、受講者数の多い座学の科目については SA(Student Assistant)を配置し、出席記録の整備など教員の支援を行っている。なお、TAには授業日程終了後に業務報告書を提出させ、TAの関与も含めた授業改善を行っている。

【表 F-6 全学の教員組織】

【資料 2-3-3 TA 業務報告書書式】

- ・学修支援センターを設置し、基礎科目（英語・数学・物理・生物・プログラミング）の支援を個別指導で行っている。特に理解の前提となる大学入学以前の内容の理解不足を支援することを中心に行うために、指導員には元高等学校教師や民間企業出身者を採用することで支援の充実を図っている。

【資料 2-3-4 学修支援センター報告書】

- ・八王子キャンパスにアクティブラーニングセンターを設置し、授業内でのグループワークや PBL を実行しやすい環境を整えた。また、センター内の一部の教室を授業で使わない時間帯に開放し、自習や授業時間外の特にグループ学修での活動に使用できるように支援している。
- ・蒲田キャンパスでは、授業のない時間に PC ルームを開放し、レポート作成や課題等に取り組むよう支援している。また、国家試験対策として、学生が自習できる教室を設け、各学科においては国家試験の関連資料を用意し学生が閲覧できるようにしている。
- ・授業時間外に大学内で自習を行えるよう自習用教室を設定し開放している。自習用教室はネットワーク接続環境を整備しており、ネットを活用した自習にも対応している。

【資料 2-3-5 自習教室開放のアナウンス】

- ・学修時間担保のためにも学修の習慣化が必要との考えのもと、1 年次が多く履修する教養学環の科目で出席調査を徹底した。その結果を早期に集約し、問題学生（退学・留年に繋がる可能性のある学生）を抽出し、アドバイザー面談などで対応を行った。特に平成 25(2013)年度から八王子キャンパス 3 学部において、入学直後 1 か月程度で出席状況の悪い学生を対象にフレッシュアップセミナーとして学びの意識改革を目的として試行し、一部学生は授業への出席に改善がみられた。
- ・高等学校と大学の履修制度の違いによる大学での授業の戸惑いや段階的に単位を取得する認識が不足しているために不合格になった科目のリカバリーを行うため、平成 25(2013)年度から八王子キャンパス 3 学部において、1 年次生を対象とした再試験プログラムを実施した。このプログラムでは単に試験のチャンスを複数回設けるのではなく、授業の 8 週相当程度の自習課題を行った上で再試験に望ませる。自習期間には TA による支援も行った。具体的には 3 学部合計 1,382 人中対象者 389 人で、このうち 279 人が本プログラムへの手続きを行った。
- ・次の学期以降の履修計画や進路計画、現状の把握の資料として、毎年度の前期末及び後期末に、保護者及び学生に対して成績表を郵送している。
- ・2 年次生以上を対象に 4 月下旬～6 月下旬にかけて、キャンパス及び地方会場（13 会場）において、保護者懇談会を実施し、学生の修学状況の説明を行っている。また、10 月頃に 1 年次前期の成績が良くない学生を対象に保護者と学生及び教員との 3 者面談を実施している。
- ・高等学校卒業後、円滑に大学へ入学し、目標を持って意欲的に学習できるように、A0

入試及び指定校推薦入試で入学する学生及び保護者に対して、高等学校とは異なる大学での学びの理解や模擬授業、先輩学生との交流、仲間作り等を行う入学前準備ガイダンスを実施している。

- ・ 大学院バイオ・情報メディア研究科では、原則的に授業を午前中に開講することにしており、これによって、午後に配置されている学部の実験・実習科目に大学院生が TA として従事することを容易にしている。
- ・ 毎学期授業評価アンケートを実施し、学生の授業理解を把握し、学生からの意見が明記できるように対応している。また、学生からの意見を投書できる箱（BBC）を各キャンパスに用意し、学生生活や授業に対する意見や要望をくみ上げている。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 学生への学修支援及び授業支援は、授業評価アンケートや BBC によりくみ上げ、企画推進会議や教務委員会、全学教職員会等で進級率や退学率を教職員で認知し、教職員が協働して対応策を検討している。
- ・ 平成 25(2013)年度から導入した 1 年次生に対する施策である「フレッシュアップセミナー」及び「再試験プログラム」により、初年度における再チャレンジの枠組みを整備した。その結果、八王子 3 学部での 2 年次進級不可者は過去 3 年間の平均が 127 人であったのに対し、平成 25 年度末では 75 人に減少した。再試験の対象科目は限定されているものの、この施策により学修習慣の重要性を再認識させることになったのではないかと分析している。今後、これらの結果について十分に検証を行い、より実効性のある施策へと繋げていきたい。
- ・ アクティブラーニングセンターの開放を実施しているが、必ずしも利用者は多くない。グループワークや PBL などアクティブラーニングを推進する授業科目との連携を緊密にし、学生の主体的な学修を引き出すような施策を図っていく。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・ 単位認定に関しては、学則第 27 条（単位数の計算方法）、第 28 条（単位の授与）、第 29 条（他大学等における授業科目の履修等）、第 30 条（追試験及び再試験）、第 31 条（成績評価）において明確に示されている。単位制に関する説明を含め履修について学生便覧に明記し、学生に周知している。

【資料 F-5 学生便覧（八王子キャンパス）24 ページ～、

学生便覧（蒲田キャンパス）15 ページ～、大学院学生便覧 24 ページ～】

- ・ 単位認定を厳正に行うため、シラバスに成績評価基準を明確に記述することとし、学生に周知している。

- 成績評価については、定期試験の結果及び平素の学習状態を総合して、表 2-4-1 に示すとおり判定している。その成績評価区分は、S、A、B、C、P、R を合格とする。

表 2-4-1 成績評価区分

評価	評 点
S	90 点以上 100 点
A	80 点以上 90 点未満
B	70 点以上 80 点未満
C	60 点以上 70 点未満
P	合格
R	認定
D (X)	不合格 (未受験等は X)

「P」は、合格判定のみを行う科目に対する成績評価

「R」は、編入学生等の既修得単位を認定した成績評価

- 成績評価の指標として、GPA を採用し、成績表に学期内 GPA と累積 GPA を併記している。GPA は学生の履修指導、研究室配属、履修者数制限等の調整などに活用している。
- GPA を有効な尺度とするため、平成 24(2012)年度以降、合格者の評定分布の目安が教務部長から示され、科目による成績の極端な片寄りを防止するよう努めている。ただし、不合格者の割合は定めることなく、各科目の到達目標に則って判断するものとしている。その上で合格者の評定分布が、S[5-10%]、A[20-30%]、B[40-50%]、C[20-30%] となるようガイドラインを設定した。
- 卒業までに必要な要件について、2 年次進級要件（医療保健学部を除く 4 学部）、卒業課題着手要件（応用生物学部・コンピュータサイエンス学部）、卒業研究着手要件（メディア学部）、専門研究・卒業研究着手要件（デザイン学部）、3 年次進級要件（医療保健学部）と、卒業要件（全学部）を設定し、学生便覧に明記している。卒業までの各要件は卒業までに至る学修プロセスを段階的に学修していくために必要な要件として設定するものであり、すべて教授会での承認を必要とする厳正な適用が行われている。

【資料 F-5 学生便覧（八王子キャンパス）54、72、89 ページ

学生便覧（蒲田キャンパス）34、54、62、69、76、83 ページ】

- 本学に入学する学生が他の大学や短期大学において履修した授業科目の単位について、入学前の既修得単位の認定に関する細則のとおり、本学における授業科目の履修とみなし、単位を認定することができることとした。

【資料 2-4-1 既修得単位の認定に関する細則】

- 学位授与の方針（ディプロマポリシー）については、学生便覧・ウェブで公開され、明確化・周知がされている。その方針に則り、卒業要件を満たした学生について、教授会での議を経て、学長が卒業を認定する。大学院バイオ・情報メディア研究科のディプロマポリシーについても大学院学生便覧・ウェブで公開され、明確化・周知がされ

ている。そのディプロマポリシーに則り、修了要件を満たした大学院学生について、研究科委員会での議を経て、学長が修了を認定する。

表 2-4-2 学部のディプロマポリシー

東京工科大学の学位授与の方針について（ディプロマポリシー）

本学の基本理念である生活の質の向上と技術の発展に貢献する人材育成を実現するために、各学部における教育研究上の目的を踏まえて、次のような基準を満たした学生に学位を授与する。

1. 人間社会や自然環境に対する総合的な探究心の習得
 - ・ 人文科学・社会科学・自然科学に関する基礎的な教養を身につけ、広い視野と倫理マナーを持って行動ができる。
 - ・ 人間生活や文化に関する多様な視点を探求し、柔軟な思考・判断ができる。
 - ・ 学生が自ら個性を伸ばし、実社会において課題を発見し、これを分析し、解決できる。
2. 専門領域の知識と技術の習得
 - ・ 各学部・学科の専門分野における知識と技術やスキルを習得している。
 - ・ 実験、実習や演習を通して課題を分析し、他者に報告することができる。
 - ・ 習得した知識や技術を活用して、実社会における課題を解決できる。
3. コミュニケーションとプレゼンテーション能力の習得
 - ・ 英語における「読む、書く、聞く、話す」の基本技能を習得し、国際社会に対応できる実践的な語学を習得している。
 - ・ 実社会に役立つ ICT（情報通信技術）スキルを身につけている。
 - ・ 課題について、文章で表現できる能力と論理的な視点から議論する能力を身につけている。
 - ・ 論文発表会や研究発表会などにおいて論理的に成果報告を行え、他者の発表に対する意見、質問等を述べることができる。

表 2-4-3 大学院のディプロマポリシー

バイオ・情報メディア研究科の学位授与の方針について（ディプロマポリシー）

修士課程に2年間以上在籍し、所定の単位を修めるとともに、高度の研究や開発、あるいはマネジメントに従事し、この成果を修士論文としてまとめ、原則として内容の一部または全部を専門の学会において一度以上発表を行ったものに修士号の学位を授ける。

さらに、博士後期課程に1年間以上在籍し（修士課程と合わせて3年以上、標準は修士課程と合わせて5年間）、所定の単位を修めるとともに、この成果を博士論文としてまとめ、内容の一部または全部を専門の学会誌2報（少なくとも1報は欧文誌）に発表し、最終審査に合格したものに博士号の学位を授ける。

【資料 F-5 学生便覧 4 ページ、大学院学生便覧 2 ページ】

- ・現在の大学院バイオ・情報メディア研究科の修士課程完成にあわせて、平成 19 (2007) 年度に博士学位申請要件と博士学位審査プロセスを整備した。
- ・大学院バイオ・情報メディア研究科では、平成 22 (2010) 年度に研究・プロジェクト科目の目標と評価のガイドラインを作成した。

【資料 2-1-6 大学院の教育指針】

- ・大学院バイオ・情報メディア研究科では、平成 22 (2010) 年度より、学部学生が大学院の授業を履修できる科目等履修生制度並びに大学院学生が学部の授業を履修できる科目等履修生制度（「イミグレーション科目の履修」）を制定した。これにより、学修意欲の高い進学希望の学生には、早期からより専門性の高い教育を受ける機会を与えるとともに、大学院の教育・研究を円滑に遂行するうえで必要となる知識を補う機会を与えられるようにした。
- ・大学院バイオ・情報メディア研究科では、平成 23 (2011) 年度より、博士論文審査の際に論文に関連のある科目及び英語について筆答による学力の確認を行うようにした。また、平成 26 (2014) 年度より、専攻の分野の特定や実情に合わせて、博士学位申請要件、博士学位審査要件を見直し、適正化を行った。なお、これらの内容については研究科としてガイドラインをまとめ、年度はじめの研究科委員会において周知徹底している。

【資料 2-4-2 研究・プロジェクト科目のガイドライン】

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・本学は、科目担当教員が成績評価基準に基づいて厳格な成績評価をし、学位を授与している。公平性や GPA の実効化のためには大学全体としての方針を一層明確化し、期末試験のみによる評価ではなく、多角的な評価基準を設けていく。また、評価の透明性を高めるためにも、今後ルーブリックやポートフォリオなどの手法を大学全体の取り組みとして採用すべく、全学教職員会などで勉強会にとりかかった。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・ 一貫した体系的なキャリア教育の取り組みとして、本学では、キャリア教育を通じた就業力向上に力を入れている。具体的には1年次から3年次にかけて、体系的な社会人基礎力を育成することを主目的として「社会人基礎科目群」を必修科目として用意している。これらの教育方法は、アクティブラーニングの考えを広範に取り入れ、主体的な参画や当事者意識を向上させる意味でPBL等のグループ協働作業を全面的に採用している。

【資料 2-5-1 「社会人基礎科目」シラバス】

- ・ 1年次では、教員別の少人数クラスを前提とした「フレッシューズゼミⅠ、Ⅱ」（前期15コマ、後期15コマ）を開講している。前期では、大学への様々な適応支援を基軸に、個人別に「キャンパスライフプラン」の策定を学習目標としている。後期は、PBLを基本にしたテーマを学部ごとに決め、グループワークを遂行した結果をポスター形式で発表して社会人基礎力の「前に踏み出す力」や「チームで働く力」を涵養することを教育目標としている。

【資料 2-3-1 「フレッシューズゼミ」シラバス】

- ・ 2年次では、職業的な将来ビジョンや自己表現能力の向上、業界や企業の探索などの学修を促す50人程度のクラス編成による「キャリアデザインⅠ、Ⅱ」（前期15コマ、後期15コマ）が用意されている。前期では、自己アピールの表現能力の場を用意して、人前での表現能力向上に特に力を入れている。
- ・ 3年次では、就業力や企業・業界・職種選択力向上の実践的な知識を学んでもらう「キャリアデザインⅢ、Ⅳ」（前期15コマ、後期15コマ）を必修科目として用意している。前期は、最新の社会・企業情報に基づき、働くことの意義、業界・企業・職種の理解を踏まえ、自分の進路の方向性に基づき志望動機を明確にすることを学修目標としている。後期は、「卒業研究」等の指導教員のもとで、全学で共通に提供される模擬エントリーシートや模擬面接などの支援サービスを活用して、就業力に関わる「選ばれる力」の実践的なスキルや知識の総仕上げと「実際の就職活動の行動計画」を指導する。共通の支援ツールとしては、学業成績や各種就業力に関わる試験や評価を統合した「就業力カルテ」をベースに客観的な自己認識や関係者のアドバイスの共通認識を踏まえた連携指導を強力に進めている。

【資料 2-5-1 社会人基礎科目中「キャリアデザイン」シラバス】

- ・ 3年次では「インターンシップⅠ・Ⅱ」を選択必修科目として用意している。これまで学んだ基礎が社会でどのように応用展開されているかを企業で実際に体験する。そして、社会人としてのマナーや基礎知識、新しい技術の進展に対応できる柔軟な思考と創造性の習得に主眼をおく。

- ・ 社会の現場で体験的に学修する場を提供するために、社会実習型の科目として、主体的な目的を持って社会的な参加や貢献活動を行う「サービスラーニング実習」、仕事の第一線での体験的な経験を行う「インターンシップ」を選択必修科目として用意している。また、身体を重視した体験学習という位置付けで合宿形式の「集中実技」、海外の異文化体験や語学研修を目的とした「海外研修」など体験価値を重視した科目を用意している。

【資料 2-5-1 「社会人基礎科目」シラバス】

【資料 2-5-2 各実習の履修者数及びプログラム】

- ・ 入学から 3 年次前期まで、毎期ごとに 1 年次の「フレッシュャーズゼミ」の担当教員がアドバイザー教員として個別に責任対応するアドバイザー制度を長年導入して実績を上げている。具体的には、学生個々が「自己成長ファイル（総称）」を使い学業成果の進捗レビューとそれを踏まえた改善施策、次期の学修目標等について報告することを受けて必要なアドバイスをを行う。これら一連の施策は、就業力・学業力に繋がり、それらの基礎をなす力として社会人基礎力の育成が鍵となる考えに基づき設置されている。

【資料 2-5-3 自己成長ファイル（総称）】

- ・ 教育課程外では、学生個別にきめ細かいキャリア指導や就職活動指導を支援する人的リソースが必要であり、本学では、各学部において、キャリアアドバイス、活動を支援する特任講師、キャリアサポートセンターが提供するキャリアアドバイザー、キャリアカウンセリングの資格を有する職員などが、指導教員と連携して就職内定が得られるまで支援する仕組みやサービスが構築されている。また、専門的なスキルと知識を持っている企業と協力して就職活動準備や就職活動に関する対策・実践講座・セミナー（社会人マナー、面接・エントリーシート対策、合同企業セミナー、個別企業セミナー、就職活動マッチング）を随時提供している。

【資料 2-5-4 対策・実践講座・セミナー関連資料】

- ・ 少人数クラスをベースとした 1 年次から卒業までの各段階でキャリア及び就業力の向上に向けた体系的な教育課程が用意されている。また、1 人ひとりの学生に向き合った就職支援を教員組織とキャリアサポートセンターとが連携して進めている。社会的・職業的自立に関する指導のための体制が整備されている。
- ・ 大学院バイオ・情報メディア研究科では、平成 24(2012)年度、研究・プロジェクト科目（研究指導に関する単位）の一環として修士 1 年次対象の就業力支援プログラムを実施した。平成 26(2014)年度新入学生を主な対象として、アントレプレナー専攻の教員が主体となり新たな就業力支援プログラムを企画し、外部委託によらず、大学院学生に相応しい就業力育成を行えるようにした。
一方、留学生については、キャリアサポートセンター主催で留学生のニーズに合致した就業力支援プログラムを実施している。
これらは、大学院学生の大学院修了者としての就業意識の向上、留学生に対しては我が国の就職事情や求められる資質・行動特性を理解させるなどの点で効果が期待できる。

【資料 2-5-5 就業力支援プログラム】

- ・ 本学では教職員一丸となり、教員と職員が密接な連携を図り、就職支援を行う。(図 2-5-1：就職支援体制)。キャリアサポートセンターでは、月曜日から金曜日の9時30分から18時30分の間、職員とキャリアアドバイザーが就職支援を行う。また、学部の教授会に設置する委員会として就職委員会を設置し、就職支援体制や具体的な就職について、教員と職員が協力する体制が整っている。

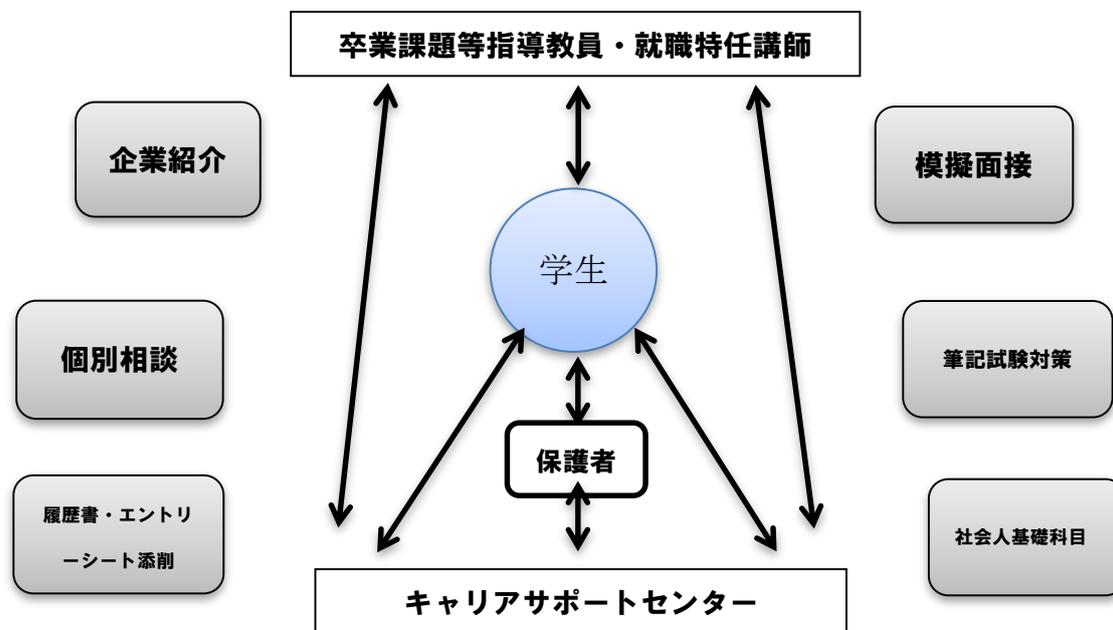


図 2-5-1 就職支援体制

(3) 2-5 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・ 今まで培ったキャリア教育を軸に、ここに実績を上げてきているアドバイザー制度とキャリアサポートセンターの支援メニューを有機的に連携させ学業と就業力を連動して育成するという目的をさらに推進する。また、先行的な試行により有効性が明らかになってきた学生が当事者意識を持って自分の進路を開拓することを基本に、学生同士が学び合い、先輩が成功体験や獲得したスキルを後輩に伝授することが可能な環境・制度の整備を進める。また、多様な就職に対するニーズや就業力のレベルの多様性を十分に勘案した目的別・就業力別に層別した支援体制を構築する。
- ・ 大学院バイオ・情報メディア研究科では、就業力支援プログラムの独立科目化（平成 26(2014)年度までは研究・プロジェクト科目の一環としている）や、インターンシップ科目の制定などを大学院研究科運営連絡会において平成 27(2015)年度カリキュラムからの適用に向け検討していく。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・ 教育目的の達成状況の評価するため、教育力強化委員会による授業点検が行われ、授業点検直後の担当教員と点検者との意見交換及び学部長・学環長からの点検結果の個別通達によりフィードバックを実施している。
- ・ 各授業期間の中盤において、学生による授業評価アンケートを共通のフォーマットで実施している。多くの科目ではネットワークを経由して実施しているため、担当教員は結果やコメントをすぐに確認することができ、翌週以降の授業改善に役立てることができる。

【資料 2-6-1 授業評価アンケート】

教養学環では自己点検のためのチェックシートを作成し、組織としての授業点検結果とあわせて授業改善に取り組んでいる。

【資料 2-6-2 授業自己点検票（教養学環教員用）】

- ・ 大学院バイオ・情報メディア研究科では、平成 17(2005)年度の開設時からアントレプレナー専攻で、また、平成 19(2007)年度後期から、他の 3 専攻（バイオニクス専攻、コンピュータサイエンス専攻、メディアサイエンス専攻）でも授業評価アンケートを実施している。

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 授業内容の自己点検のための大学全体としての取り組みをさらに整備していく。教養学環での取り組みを全学の教員に配布し自己点検・改善に役立てるよう周知を図っているところであり、今後、教育力強化委員会において仕組みを整えていく。
- ・ 学生による授業評価アンケートのフィードバックについて、個別に教員が行っているが、大学全体での組織的な改善に結びつけるべく、事例の共有や改善に役立つよう情報を整理していく。
- ・ 大学院バイオ・情報メディア研究科で実施している授業評価アンケート結果の有効利用について、さらに改善を進める。

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7-①の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7-①の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

- ・ 学生生活を支援する主な組織としては、事務組織として学務課学生係、教員組織として学生委員会、アドバイザー制度委員会などがある。さらに、学生の心身の健康管理を目的とした学生相談室、医務室がある。これら組織が連携し、学生が安心して大学での生

活を送れるように機能している。

- アドバイザー教員が、十数名の学生の相談役として配置されている。特に1年次は、「フレッシューズゼミ I、II」(前期 15 コマ、後期 15 コマ)をとおして、アドバイザー教員による指導、助言が実施されている。さらに、2年次及び3年次においても、アドバイザー教員による定期的な面談が実施されている。これらの指導により得られた情報は、アドバイザー制度委員会において議論され、その後の学生生活支援に活かされている。
- 外国人留学生(新入生及び編入生)に対し、入学後1年間、同じ学部の日本人の先輩が日常生活や履修、学修等の相談に応じるチューター制度を設けている。チューターは留学生の日本における生活の大切なサポート役であると同時に、チューター学生自身にとっても、異文化にふれる良い機会となっている。
- 聴覚に障がいを抱える学生に対して、講義の音声情報をノートに筆記又はPCで入力する「ノートテイク」による支援を行っている。ノートテイクを行う学生「ノートテイカー」をボランティアとして募集している。ノートテイカーは、ノートテイクを必要とする授業に2人ひと組で参加してノートテイクを行い、教員の声などの情報を、障がいを持つ学生に提供し、学修を補助している。
- 新入生が大学に対する所属意識を高め、大学生活を円滑にスタートすることを目指し、平成22(2010)年度より新入生学部交流会を実施している。この新入生学部交流会は、新入生が相互に知り合うとともに教員と身近に接し、新しい環境にスムーズに溶け込むことを目的として実施している。一例として応用生物学部においては、入学直後のガイダンス期間に次のような内容で新入生学部交流会を実施している。(実施内容:昨年度 PBL 優秀グループ表彰・発表・ウルトラクイズ・2年次生との交流・会食)
- 現在の本学は、異なる特色を有する5学部からなる総合大学であり、女子学生の比率も高くなってきている。しかし、工学系に属するコンピュータサイエンス学部は、現在でもなお女子学生の比率は7%と低い。女子学生は、少数派であるがゆえに時として、その要望が大学に届きにくい場合がある。そのような状況を改善するために、コンピュータサイエンス学部においては平成25(2013)年度から女子会(名称:CS女子会)を発足させ、女子学生がより豊かで快適な学生生活を送れるよう積極的に支援している。具体的には、2~3か月に1回のペースで女子会を開催している。運営の代表はコンピュータサイエンス学部長である。サポート役としてコンピュータサイエンス学部の女性教員(4人)が発案・企画・運営しており、女子学生と交流を深めるとともに、女子学生の要望・意見等を受け入れている。これとともに、参加女子学生から適宜アンケートを取るなどして、女子学生の生の声をタイムリーに吸い上げるように工夫している。このような取り組みにより、入学後、女子学生が孤立しないように、また、同学年の少数の固定した友人関係だけではなく、学年をまたいだより幅の広い交友関係を持てるように支援している。
- 学費納入については、学生や保護者からの分納や延納についての相談や申し出を受け、家庭の経済状況に応じた丁寧な対応を行っている。
- 学生に対する経済的支援として各種奨学金制度がある。日本学生支援機構により提供されるものがほとんどであるが、それ以外にも、地方公共団体及び民間の奨学金がある。本学は、4月上旬に奨学金説明会を開催し、貸与の希望者を募ると同時に、学務課学生

係の窓口で個別相談を行っている。奨学金の利用状況（日本学生支援機構奨学金）は、八王子キャンパス学部学生 2,111 人、大学院学生 87 人、蒲田キャンパス学部学生 248 人である。また、留学生に対しては、文部科学省外国人留学生学生奨励費や、民間の奨学金を紹介している。

- 学生の学ぶ意欲を向上させる取り組みとして、毎年度、成績優秀学生並びに学業に関連した活動において優れた成果を上げた学生に対して学長賞の表彰を行っている。学生のモチベーション向上とともに、同時に授与される副賞の賞金は、学生の経済的サポートにもなっている。表彰学生数は、平成 25(2013)年度において八王子キャンパスで 324 人、蒲田キャンパスで 87 人である。

【表 2-13 大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）】

- 大学院学生に対する TA 制度と学部学生に対する SA 制度を設けている。学生が TA や SA に就くことで、実際に教育指導を体験し、自分を磨く良い機会となっている。給与は学生に対する経済的援助の側面もあり、TA においては、1 コマ (90 分) 博士後期課程 4,500 円、修士課程 3,500 円、SA は 1 コマ (90 分) 1,500 円としている。
- 大学院のすべての専攻が厚生労働省の教育訓練給付制度の指定講座の認定を受けている。この制度は、社会人がキャリアアップのために大学院に入学する動機付けの一助になっている（申請数平成 25(2013)年度：1 人）。
- 本学のミッションに基づき、広く優秀な学生を募り、未来社会を先導できる技術者としての人材を育成することを目的とした「スカラシップ制度」を設けている。本制度により給付される奨学金は返済の必要がなく、入学試験の成績上位者に年間 120 万円（デザイン学部は 40 万円）を 4 年間支給している。平成 25(2013)年度の受給者実績は大学全体で 104 人である。
- 私費外国人留学生の授業料を減免し、経済的負担を軽減することを目的とした「東京工科大学私費外国人留学生授業料減免制度」を実施している。学部又は大学院の正規課程に在籍する「留学」の在留資格を持った学業成績優秀者で、経済的に困難な者を対象とし、申請年度限りとするが、授業料年額の 15～30%を減額している。平成 25(2013)年度は、80 人の留学生の授業料を減免した。

【表 2-13 大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）】

- 大学院バイオ・情報メディア研究科においては、平成 21(2009)年度より、本大学院に優秀な学生を募り、先端技術分野における前途有為な人材を奨学生として育成することを目的とする東京工科大学大学院奨学金を創設した。
学内から大学院に進学する成績優秀な学生に対して修士課程においては年間 10～30 万円、博士後期課程においては年間、最大で 50 万円の奨学金を支給している。平成 25(2013)年度の受給対象者は 42 人である。
- 平成 25(2013)年度より、本法人設置校卒業生等が大学院に進学した際の入学金を免除している（以前は、学部卒業生が修士課程に入学した場合の入学金は 9 万円）。また、本学学部を卒業して引き続き修士課程に進学を希望する者並びに修士課程を修了して引き続き博士後期課程に進学を希望する者については入学検定料（通常 33,000 円）を免除することとなった。
- 「東京工科大学自然災害における学費減免規程」に基づき、震災及び風水害等の大規模自

然災害により被災し、経済的理由により修学が困難な学生の経済的負担を軽減することを目的に、入学検定料の免除、入学金及び授業料の減免を行っている。平成 25(2013)年度における学費減免の実績は、住居全壊・100%減免が 16 人、住居半壊・50%減免が 33 人、住宅一部損壊・25%減免が 95 人であった。なお、東日本大震災直後には学生の安否確認を綿密に行い、きめ細やかに対応した。

【資料 2-7-1 東京工科大学自然災害における学費減免規程】

- ・八王子キャンパスでは、八王子駅及び八王子みなみ野駅とキャンパス間に無料のスクールバスが運行され、混雑時間帯はシャトル運行している（1 日約 250 便）。また、大学近辺に在住する学生に対しては、オートバイや自転車による通学を認め、学内には駐輪場（1,500 台）を完備している。また、八王子みなみ野駅からは、本学まで徒歩で 15 分程度である。
- ・蒲田キャンパスは、蒲田駅から徒歩 2 分程度である。また、近隣のアパート等に在住の学生には、自転車通学を許可している（約 150 台）
- ・八王子みなみ野駅前にある学生会館（寮）を整備し、地方出身学生 400 人（平成 26(2014)年 5 月 1 日現在）が在寮している。また、蒲田キャンパスの学生には、優良なアパートを入学予定時に紹介している。

【表 2-26 学生寮等の状況】

- ・栄養バランスを考えた食事が取れるように、八王子キャンパスでは、厚生棟に定食や麺類などを提供する 5 つの食堂があり、レストランモールのフーズフーには、吉野家、椿屋（ラーメン）、サブウェイ、伊奈喜（蕎麦）がある。この他にマクドナルド、お弁当販売など、学生の多様な食嗜好に対応した施設を設けている。
- ・蒲田キャンパスでは、学生は地域貢献の観点から近隣飲食店で食事を取っている。また、学内では学生ラウンジ（12 階）でお弁当を販売し、学生の昼食場所や憩いの場としている。
- ・八王子キャンパスには、ブックセンター、コンビニエンスストア、郵便局 ATM、銀行 ATM、ネットワークが自由に使えるネットカフェ、メディアロビー、学生の憩いの場としての学生ラウンジ（研究棟 A4 階）、学生のリラクゼーション施設等としてのボーリング場や遊歩道が整備されている。
- ・蒲田キャンパスには、学生ラウンジにブックセンターを併設し、セントラルプラザ（中庭）は、学生の休息や憩いの場となり、近隣住民にも開放している。
- ・本学では、課外活動組織として「体育会」と「文化会」のサークル（部及び同好会）があり、合わせて 100 団体（八王子キャンパス 69 団体、蒲田キャンパス 31 団体）が活動をしている。その他に、大学行事を運営する学生主体の組織として、「紅華祭実行委員会」、「かまた祭実行委員会」、「新入生歓迎会実行委員会」等がある。課外活動が円滑に行われるように学務課学生係が窓口となり、支援・指導を行っている。具体的には、これら課外活動に対して、経済的支援に加えて、施設利用面でさまざまな支援を行っている。金銭的な支援は、本学からの援助金及び入学時に徴収する課外活動費（14,000 円）により行っている。また、施設として、八王子キャンパスでは部室を 30 室用意し、提供しているほか、放課後は空き教室や体育施設（グラウンド、体育館、水泳プール、テニスコート等）、蒲田キャンパスでは共有の部室（1 室）、空き教室等を、また近隣の一般貸出

のある施設の情報を提供している。

【表 2-14 学生の課外活動への支援状況（前年度実績）】

- ・学生主体の課外活動が円滑に行われるように、毎年度はじめに、各団体の代表者を集め、1泊2日でリーダーキャンプを実施している。このキャンプでは、リーダーとしての資質を育成し、サークル間の連携、協力体制を築き、各団体が抱える諸問題についての意見交換を行っている。また、本学への要望をくみ上げるよい機会ともなっている。
- ・本学に在籍する、サウジアラビア留学生のお祈りや食事などの生活習慣や文化に支障が生じないよう配慮した施設として、「サウジアラビア留学生クラブ」という専用の部屋を男女別に設けている。なお、この部屋は、他国のイスラム教徒も利用することができる。
- ・充実した学生生活を送るためには、健康な身体を維持することが重要である。医務室では看護師が月曜日から金曜日の9時～18時30分、土曜日の9時～17時の間、怪我や病気に対する処置や学生の健康相談に応じている。また、専門医による健康相談を月に1回実施している。
- ・学生相談室では、メンタルヘルス、就学・進路、対人関係等についての悩みなどを専門スタッフが月曜日から金曜日の13時～17時の間、相談を受け付ける。なお、相談の内容により学務課と連携を図り、支援を行っている。

【表 2-12 学生相談室、医務室等の利用状況】

- ・ハラスメント防止委員会を設置し、啓発及び防止に努めると同時に、問題が発生した場合に対処している。ハラスメントを未然に防ぐため、学生便覧、学内 Web に関連規程を掲載し、かつ各種ガイダンスで周知をしている。教職員で構成するハラスメント相談員を各学部及び事務局に配置し、学生からの苦情相談、電話及びeメールによる相談を受け付ける体制を整えている。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

- ・平成 23(2011)年より、アドバイザー制度として、学生十数人に対して1人のアドバイザー教員を配置し、1年次においては、「フレッシューズゼミ I、II」を実施している。「フレッシューズゼミ」において、学生生活全般の相談に応じている。さらに、定期的な個別面談を実施し、学生の学修・生活状況を把握すると同時に、学生からの意見・要望等を聞いている。2年次及び3年次においても、アドバイザー教員が定期的に個別面談を実施し、学生からの意見・要望等を聞いている。
- ・学生の意見・要望を把握し、学生へのベストケアを実現するために、平成 19(2007)年6月から学内4か所に意見箱「BBC(Box for Best Care)」を設置し、学生の意見を積極的にくみ上げている。年間 53～158 件の投書があり、意見・要望に対する回答及び具体的な対応について、本学学内ホームページを通して公表している。

【資料 2-7-2 ホームページ BBC 質問・要望への回答

<https://www.teu.ac.jp/inside/bbc/13083/022957.html>】

- ・すべての授業において、インターネット又はマークシート用紙により学生による授業評価アンケートを実施している。学生から寄せられた意見や要望に対して、教員は、その科目の期間内に回答するとともに、その後の授業改善に活かしている。

【資料 2-6-1 授業評価アンケート】

- ・在學生に対して本学での学修や生活について、その期待度と満足度をアンケートにより調査し、比較している。このアンケートの結果より得られた本学に対する評価と要望に関する情報は、その後の大学運営に活かされている。

【資料 2-7-3 在學生調査】

(3) 2-7の改善・向上方策（将来計画）

- ・アドバイザー制度は、卒業研究に着手する前の1年次～3年次前期の学生にとって、教員と最も身近に接する場である。教員は、学生の学修及び生活の記録を取り、問題を抱えている学生を早期に把握し、その情報を共有するとともに、適切な対応を実施する。特に1年次においては、必修科目の「フレッシューズゼミ」と連携し、学生の様々な問題に対応し、きめ細やかな指導を行う。新しい施策として、平成25(2013)年度、学生相談室の協力により作成した「学生の成長支援に向けて」を教職員に配布し、学生対応技術の向上を図っている。これらの活動をとおして、教職員の意識を高め、学生に対する適切な対応が全教職員により実施されることを目指している。

【資料 2-7-4 学生の成長支援に向けて】

- ・これまでも、留学生に対するチューター制度や「フレッシューズゼミ」における1年次生と2年次生の交流会を通して学生相互の援助システムはあったが、平成26(2014)年度から新たに、学生相互相談システム（ピア・サポート）を実施予定である。ピア・サポートでは、アクティブラーニングセンターに学生相談の窓口を常設し、学生相談員（ピア・サポーター）が学修や生活に関する相談に応じる。教員と異なる視点からのアドバイスは、現状の支援に行き詰まり感を持つ学生にとって大きな支援になると期待される。
- ・大学院バイオ・情報メディア研究科では、さらに学費の見直しも加え、社会状況や学生の状態に合わせて、常に支援策の最適化、改善を図っていく。
- ・BBCの投書をとおして多くの問題が見出され、解決されている。今後さらに、このシステムの適切な浸透を図り、学生の要望に対して、きめ細やかな対応を行う。
- ・「フレッシューズゼミ」、個別面談、学生相談室、BBC、ピア・サポート等で得られた学生支援に関わる情報を教職員間で適切に共有化し、1人ひとりの学生の個性や状況に合わせたベストケアを実現する。
- ・本学では平成25(2013)年度より2か年の予定でIT環境を一新すべく取り組みを行っている。その一環として、座席番号を利用することにより学生に負担をかけずに講義への出席を確認する機構、学習状態を含め、学生の状況を一か所に集約する中核データベースシステム、集約した情報を、その必要のある教職員が安全に利用することができる学生カルテシステムの構築を進めている。完全に運用された際には、学生ごとに、大半の履修登録講義の出席状況を毎日確認することが可能になり、学生の状況把握が格段に改善されることが期待される。また、個々の学生に関する支援状況に関する情報を、関連するすべての教職員の間で共有、引継ぐことが可能になり、学生支援の一貫性の改善が図られる。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

- ・ 全教育課程における助教以上の専任教員は 249 人であり、設置基準上必要な専任教員数 183 人の 1.36 倍の人数を確保している。
- ・ 大学院の教員については、大学院専任の教員は配置していないが、設置基準上必要とする研究指導教員数及び研究指導補助教員数については各専攻とも十分満たしており、この数は大学院全体では必要教員 28 人のところ 137 人を確保している。
- ・ 教養教育については主に教養学環の教員が全学部共通で担当している。数理科学系科目、ICT リテラシー系科目、自然科学系科目では一部学部教員が兼務している。
- ・ 必修科目は原則として専任教員が担当し、兼任教員、非常勤教員による授業を極力少なくする努力を行っており、専任教員による充実した教育体制を構築している。
- ・ 専門分野のバランスについては学科及びコースの教員を採用する以前に十分に学部及び学科で検討し、学部及び学科、コースの運営に支障のないようにしている。
- ・ 実学教育には実社会の企業との連携が不可欠であることから、企業出身の教員を積極的に採用しており、専門教育課程の教員の 45% を占めている。
- ・ 教員の年齢構成は教員の公募の際に考慮して選考しているが 60 歳代が 10%、50 歳代が 32%、40 歳代が 36%、30 歳代が 19% であり、これらの結果を見れば明らかなように全体的に年齢構成のバランスは取れている。
- ・ 専任教員を多数擁し、非常勤教員による授業を極力少なくしている。英語については 1 クラス 20~25 人の少人数クラス化としているので非常勤講師がいるが、外国人非常勤講師の割合を増やして実践的英語の授業を行っている。この様に教育目的及び教育課程に即した教員が適切に確保され配置されていると判断している。

【表 F-6 全学の教員組織】

【表 2-15 専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成】

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

- ・ 教員の採用及び昇任に伴う資格審査は「東京工科大学教員採用選考規程」「東京工科大学人事委員会規程」及び「東京工科大学教員の昇任に関する規程」に基づいて適切に実施されている。

【資料 2-8-1 東京工科大学教員採用選考規程】

【資料 2-8-2 東京工科大学人事委員会規程】

【資料 2-8-3 東京工科大学教員の昇任に関する規程】

- ・ 教員の採用については、教育実績と研究実績の双方から総合的に審査し、図 2-8-1 の手順に従って決定している。

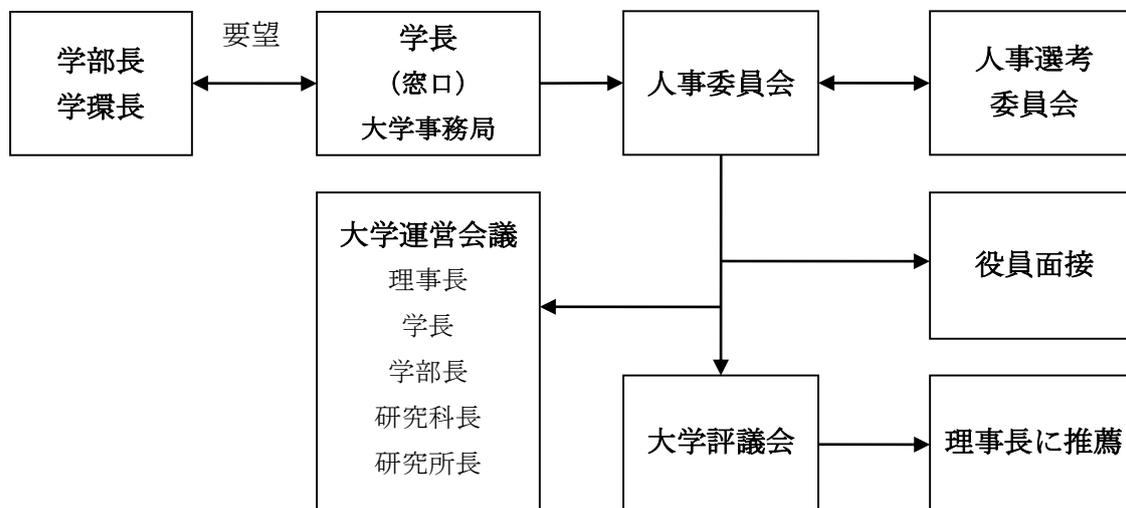


図 2-8-1 教員採用のプロセス

- ・ 教員募集については公募制を取っており、本学ホームページ及び独立行政法人科学技術振興機構の研究者人材データベース (JREC-IN) 等に告示する。応募してきた人材については大学事務局を窓口として規程に準じたプロセスにより採用に関する審査を行っている。

(図 2-8-1 教員採用のプロセス)

- ・ 採用形態は任期を設けない採用とは別に、3 年を任期とした教員、4 年を任期とする助教の採用も行っており、人材の流動性と産業界の人材の登用を行って教育研究の活性化を図っている。また、産業界の人材については企業側と交渉し、勤務日数を調整し、1 人の教員枠で複数教員を雇用する柔軟な雇用制度 (特任教員: 任期 3 年) も採用している。
- ・ 教員の採用及び昇任については学長が各学部長あるいは学環長の要望をくみ取って行われている。昇任については学部長及び学環長が学長に当該教員の教育及び研究実績を示して推薦し、人事委員会のもとに置く昇任選考審査会で書面審査及び面接を行い、総合的に審査している。
- ・ 学長の方針として採用教員の職務は教育に 7 割、研究に 3 割を振り分けることを推奨しており、昇任における資格審査では教育に 5 割、研究に 3 割、学務運営・社会貢献 2 割の割合を勘案して審査を行っている。
- ・ 教員の採用及び昇任のための人事選考委員会及び昇任選考審査会の主査は学部長又は学環長が務め、同学部又は学環から 2 名、他学部等から 1 名の委員を加えて 4 名で構成されるが、学長は両会にオブザーバーとして参加している。審査結果は人事委員会に報告される。この審査結果は理事長が参加する大学運営会議に報告され、議決機関である

大学評議会で審議し、決定したのち理事長に推薦する。

- ・採用及び昇任におけるプロセスでは、教育実績や研究業績だけでなく、教育研究における新しい考え方や教育に対する熱意と学生の指導方針を知るために、必ず面接を行って総合的に判断している。
- ・平成 18(2006)年度より教員業績評価を実施し、教育、研究、本学の管理運営、学会等の社会貢献などを数値化して夏期と冬期に特別ボーナスを支給しており、教員の活性化に繋がっている。この数値化のために教員は毎年教育実績、研究実績、学内管理業務や社会貢献について業務課に Web ページを通して報告する義務を課せられている。
- ・教員による教員の授業評価を毎年前期及び後期に実施している。評価は授業の方法、授業内容と学生への対応の 3 基準から行われ、これらの平均値が 4 段階評価のところ 2.8 以下（改善の余地がある）の評価点が出た場合には次学期に再点検を行っている。授業点検はアクティブラーニングの実施状況を中心にして採点される。なお、学生による授業評価点も業績評価に算入される。これらの評価点は教育業績評価に算入される。
- ・教授法の改善を図るために教授法研究会を組織し、国内外で行われている教授法について研究し、全学教職員会で発表し、「教授法に関する報告書」としてまとめた。これを全職員に配布し、教授法の改善の参考にしている。また、平成 24(2012)年には副理事長、学長、教務部長、教務委員長、事務局学務課総轄課長らでアメリカの東部及び南部とカナダの大学の教授法とコーオプ教育の現状視察を行い、これを全学教職員会で発表した。将来は教授法支援センターを設立し、新任の教員の研修を計画している。

【資料 2-2-5 教授法に関する報告書】

- ・本学はアメリカ及びアジアの諸大学と提携を結んでおり、アメリカのカーネギー・メロン大学、イリノイ大学、南カルフォルニア大学、タイのチュラロンコン大学などに教員を派遣し、また、中国の浙江大学とは学長が中心となり、今後の提携に向けて検討を進めている。
- ・平成 18(2006)年より教職員セミナー（現、全学教職員会）を毎月開催し、教育力の強化に向けて FD と SD（Staff Development）を実施している。
- ・学部・学環単位でも教育の改善に向けた FD としてアゴラ（教育研究集会）を毎月開催し、学部や学環特有の教育研究に関する課題を全教員で討論し、教育プログラムの改革に活かしている。
- ・教員の採用及び昇任の方針を明確に示し、かつ適切に運用していると判断している。
- ・各学部、各学科、教養学環でのアゴラや全学教職員会での FD・SD の取り組み、海外大学への派遣や視察などは教員の資質向上や能力開発に貢献していると判断している。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

- ・大学教育の基盤部分をなす教養教育の充実、自己点検と改革を機動的に行うために、本学では平成 24(2012)年度に既存の学部とは別に独自の組織として教養学環を設置した。教養学環は、教養教育科目を専門に担う教員で構成され、教養教育の充実に専念し、さらに本学の掲げる「実学主義」教育を迅速かつ効果的に実践するために組織されたものである。
- ・教養学環は「実学主義」に沿った教養教育の方針を明確にするために、「国際的な教養」、

「クリティカルシンキング」、「創造力」の3つの能力を育むことを掲げた「東京工科大学国際教養スタンダード」を確立している。そして、これを効果的に実践するための具体的内容や方法を示すために、『教養教育の指針-国際教養スタンダードに向けて-2014』（平成21(2009)年『基礎教育の指針』の改訂版）を作成し、実行している。

【資料 2-2-2 『教養教育の指針-国際教養スタンダードに向けて-2014』】

- ・教養学環が担う教養教育は、「人文・社会」、「自然」、「数理」、「ウェルネス」といった基礎教育科目群に加え、「外国語」、「情報」といったスキル科目群、そして社会人としての素養を涵養する「社会人基礎」という7つの科目群から構成され、さらにそれぞれの科目群に複数の授業科目を配置している。
- ・人文・社会科目では、教養教育の土台をなす「哲学」、「倫理学」など14科目を配置し、その中には激変する国際社会への認識を高める「総合社会Ⅰ・Ⅱ」が含まれ、学外有識者によるオムニバス形式での講義を行っている。また、教養教育では、実学主義に沿って実用的な英語力やICT能力を育む教育、さらに社会人としての素養を育む教育に特に力を注いでいる。
- ・英語教育では、能力別クラス編成を前提に、単に会話力や読解力だけではなく、広く海外の政治・経済・文化に対する見識を深めるために2年次以上に特別な英語教育クラス（「英語インテンシブⅠ～Ⅵ」）を設け、グループ学修やPBLなど多様な学修方法を導入している。また、特に優れた英語力を有する学生向けに少人数のアドバンストクラス（「英語アドバンストⅠ～Ⅶ」）を設定し、ネイティブスピーカーによる本格的な英語教育を行っている。
- ・ICT教育では、1年次からコンピュータ操作のほかに、有効な情報を収集し、さらにそれを適切かつ迅速に処理する能力を高める科目を設置している。
- ・社会人基礎教育では、主に2年次以上を対象にグループ学修やPBL方式によってコミュニケーション能力、調査・分析・プレゼンテーション能力を高める教育（「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」）、企業社会についての認識を深める教育（「インターンシップⅠ・Ⅱ」）、自治体（八王子市）と提携して地域社会への認識を高める教育（「サービスラーニング実習Ⅰ・Ⅱ」・ボランティア）、さらには国際社会への認識を高める教育（海外研修）を行っている。

【資料 2-8-4 海外研修報告書】

- ・教養教育のもう一方の柱であるウェルネス教育では、心と体の健康についての認識を深める講義とともに、それを体得させるための「スポーツ実技」の授業を行っている。さらに、夏と冬に学外「集中実技Ⅰ・Ⅱ」（ゴルフ、スキー）を行っている。これは、健康についての認識を高めるだけでなく、社会人としての基本的素養であるルールを厳守する心、協調性、忍耐力、対応力などを育むことを狙ったものである。

【資料 2-8-5 学外集中実技・ゴルフ、スキー実施要項】

- ・教養学環では、カリキュラム上の工夫に加えて、教育効果を高め、学修意欲を引き出すために、以下のような措置を講じている。

第1に、授業への出席率を高め、授業内容への理解度を上げるために、講義科目では毎回、課題を出して授業終了時に提出させている。

第2に、授業への積極的な参加を促すために、学生の学修意欲を引き出すような授業内

容・方法の工夫を行っている。具体的には、外国語などでの少人数クラスでのグループ学修のほかに、多くの授業で行っている PBL 方式での授業がそれである。

第 3 に、学生の学修意欲を引き出すために、評価方法の多様化を試みている。毎回の提出物のほかに、ミニテスト、定期試験、さらにはグループ学修や PBL 導入授業では発表の内容や姿勢などを総合的に評価する方法を取り入れている。

第 4 に、カリキュラムや授業内容・方法を改善するために、教養科目を受講している学生に対してアンケートを実施し、学生の要望の取り込みや授業内容や方法の問題点の検出に取り組んでいる。

【資料 2-8-6 アンケート票】

第 5 に、授業内容や方法などの改善のための教員による相互授業点検のほかに、教養学環では授業の内容や方法、課題の出し方、評価方法など細部にわたって教員が自らの授業を点検するための独自の授業点検票を作成し、その活用を義務付けている。

【資料 2-6-2 授業自己点検票（教養学環教員用）】

第 6 に、教養教育全体の点検・改善に向けて、教養学環開設時から現在に至るまで、教養学環所属教員により全国各地の大学の視察を行っている。また、その結果を教授総会やアゴラで報告し、カリキュラム改訂作業などに活用している。

以上、社会や自然についての基礎知識の涵養、外国語や情報処理能力の向上、さらには企業社会、地域社会、国際社会への対応力の強化、そしてそれらを有効に実行するための自己点検を通じて、本学教養学環は「東京工科大学国際教養スタンダード」の実践に努めている。

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

大学全体、全学教職員会及び教養学環の取り組みの充実を含め、教育の改善・向上に向けた組織的な取り組みを全学的に実施していく。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

・図 2-9-1、図 2-9-2 に示すとおり、本学の基本理念を実現するための具体的理念の 1 つである「理想的な教育と研究を行うための理想的な環境整備」に基づき、大学設置基準を十分に満たす「校地・校舎等の施設及び設備」を整備している。また、八王子キャンパス内には日本工学院八王子専門学校、蒲田キャンパス内には東京工科大学附属日本語学校及び日本工学院専門学校を設置している。

- ・八王子キャンパス大学施設の概要を表 2-9-1、設備の概要を表 2-9-2 に、そして、蒲田キャンパス大学施設の概要を表 2-9-3、設備の概要を表 2-9-4 に示す。

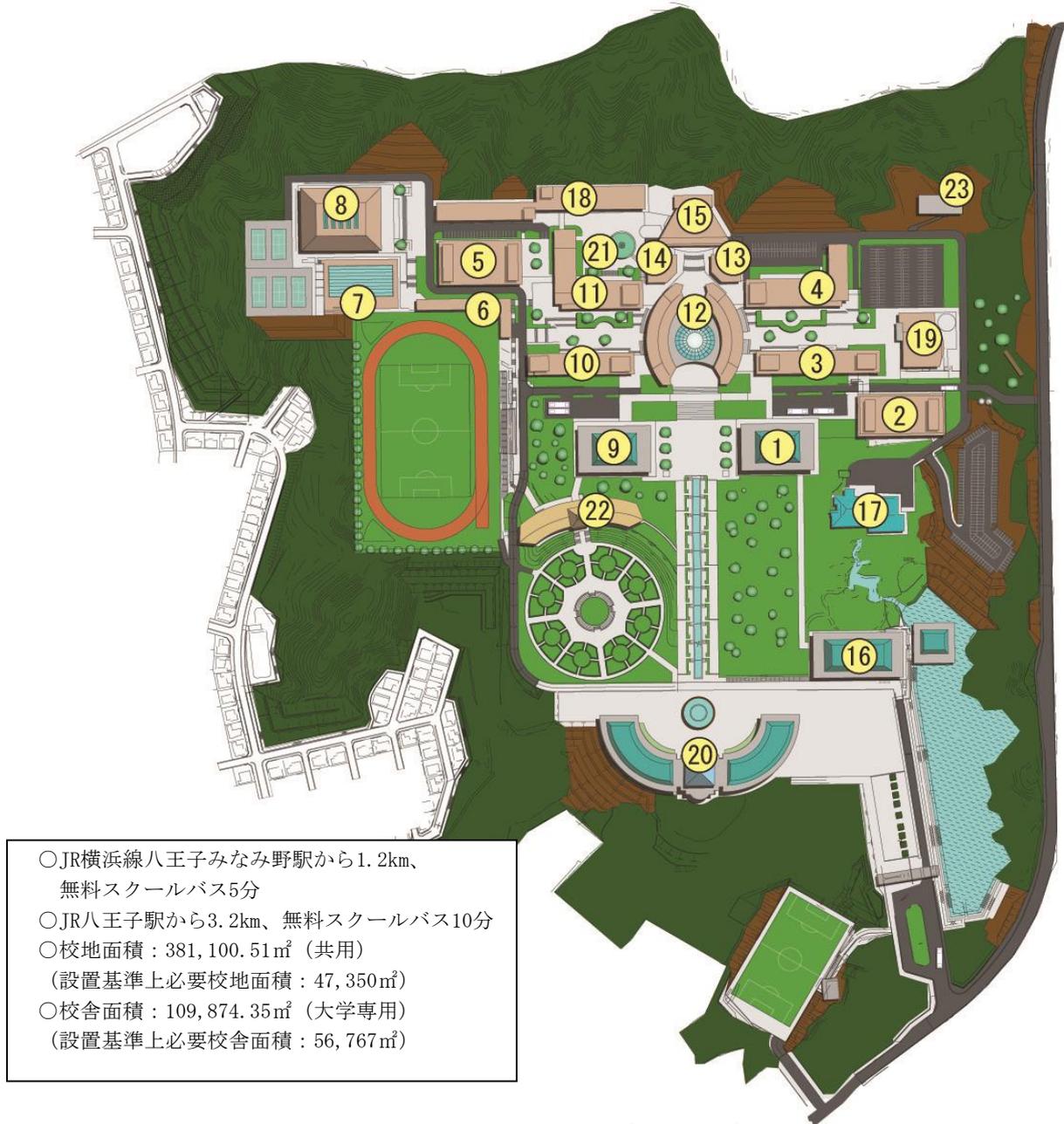


図 2-9-1 八王子キャンパスマップ

表2-9-1 施設の概要

地図番号	施設名	主要施設
1	図書館	図書館、ネットワークセンター、プリントショップ、閲覧席、個室 閲覧室、視聴覚室、グループ室、メディアロビー、兼任講師室
5	実験棟 A	実験室
6	サークル棟	部室、サークル室
7	スタジオ棟	デジタルモーションキャプチャースタジオ、プール
8	体育館	アリーナ、ボウリング場、稽古場、柔道場、トレーニングルーム
9	厚生棟	学生食堂、医務室、学生相談室
10	講義棟 A	教室
11	講義実験棟	実験室、演習室、教室、実験工房
12	研究棟 A	教室、研究実験室、教員研究室、学生ラウンジ、学部事務室
14	講義棟 D	教室
15	片柳記念ホール	ホール(大教室)
16	本部棟	学長室、役員室、会議室、法人本部、大学事務局
18	研究棟 C	共通演習室、プロジェクトルーム、研究実験室、教員研究室、学部 事務室
19	メディアホール	ホール(大教室)、映像スタジオ、編集スタジオ、音声スタジオ
20	片柳研究所	教室、研究実験室、教員研究室、プレゼンテーションルーム、クリ エイティブ・ラボ、コンテンツテクノロジーセンター、メディアテ クノロジーセンター、バイオナノテクノロジーセンター、コンピュ ータサイエンスリサーチセンター、クラウドサービスセンター、研 究支援センター、アクティブラーニングセンター、学修支援センタ ー、学部事務室
21	カフェテリア	ファーストフード店
22	FOODS FUU	学生食堂、インターネットカフェ、PC サポートセンター、購買
	学生会館	学生寮(敷地外・八王子みなみ野駅前)

表2-9-2 設備の概要

	設備等
教室	<ul style="list-style-type: none"> 学部学生全員がノートパソコンを必携しているため、ネットワーク対応型教室として整備されていたが、平成26年度より、語学教室を除く全教室をWi-Fiでの無線接続環境に整備した。 10教室を語学教室としており、本学が目指す「外国語の実践教育」の場として活用している。
実験室、演習室	<ul style="list-style-type: none"> 本学が目指す「先端技術教育による実社会に役立つ技術者や多様なエキスパートの育成」の場として、実験、演習、プロジェクトを通じて具体的に知識や実務のスキルを身に付ける場として活用している。
アクティブラーニングセンター	<ul style="list-style-type: none"> グループワークやPBLを行える授業環境として、アクティブラーニングセンターを設置・活用している。
研究実験室	<ul style="list-style-type: none"> 本学が目指す「学生の個性を重視した教育の実施」の場として、主に学部4年次生と大学院学生が、指導教員から個別指導を受けながら研究を行う場として活用している。

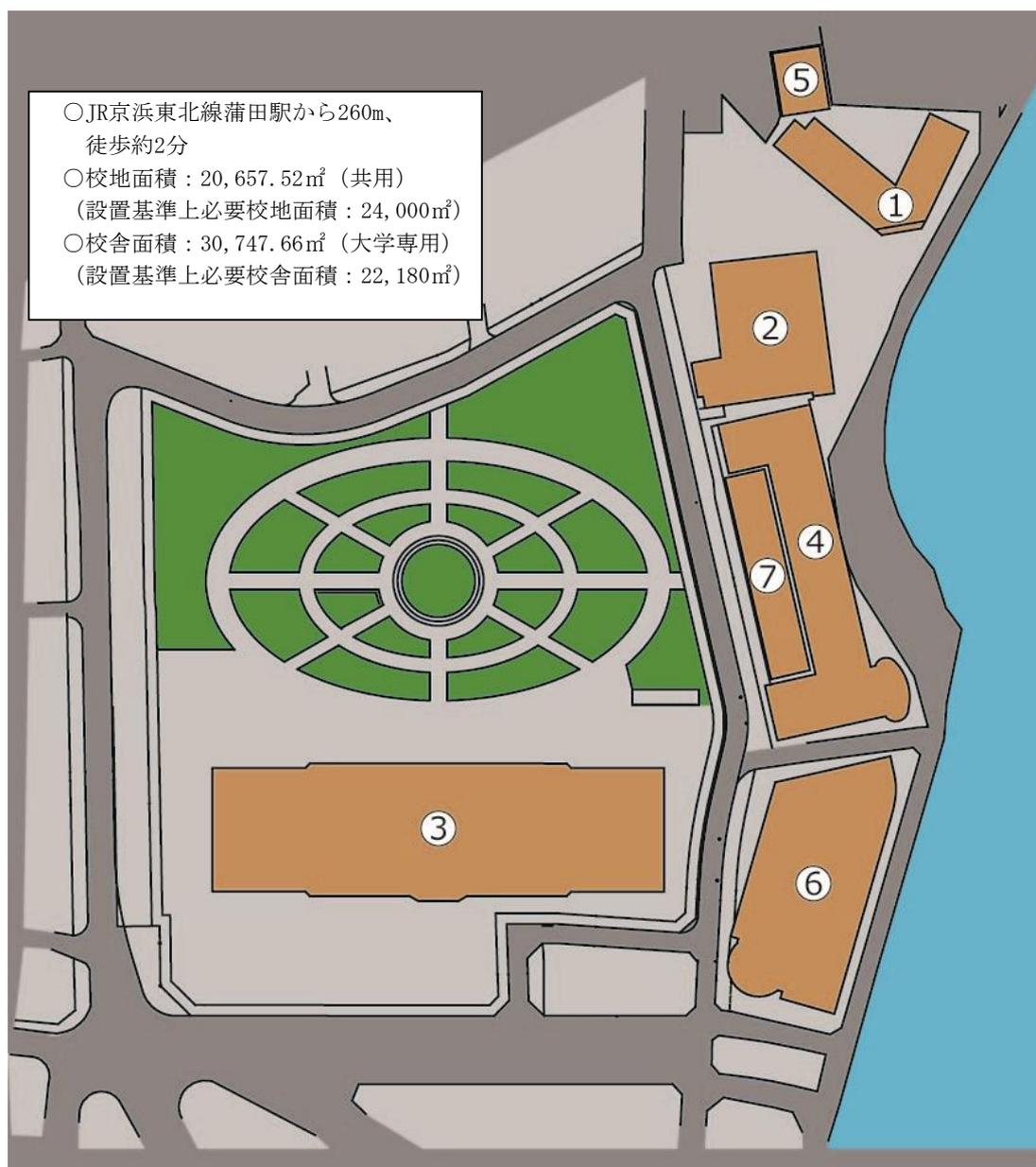


図2-9-2 蒲田キャンパスマップ

表2-9-3 施設の概要

地図番号	施設名	主要施設
3	3号館	教室、大学事務局、図書館、プリントショップ、閲覧室、AVコーナー、ネットワークセンター、PC演習室、プレゼンテーションルーム、学生ラウンジ、購買、演習室、撮影スタジオ、教員研究室、実習室、卒業研究室、法人本部、役員室、学長室、会議室
6	12号館	ギャラリー、教室、教員研究室、実習室、水治室、ADL室、レクリエーション室、織物・手工芸・絵画室、木工・金工・器具加工室、機能訓練室、治療室、物理療法室

表2-9-4 設備の概要

	設備等
教室	<ul style="list-style-type: none"> ・本学が目指す「ICTに精通した技術者や多様なエキスパートの育成」の場として、18教室をWi-Fi対応型教室として整備し、環境を整えている。 ・6教室を語学教室としており、本学が目指す「外国語の実践教育」の場として活用している。
実験室、演習室	<ul style="list-style-type: none"> ・本学が目指す「先端技術教育による実社会に役立つ技術者や多様なエキスパートの育成」の場として、実験、演習、プロジェクトを通じて具体的に知識や実務のスキルを身に付ける場として活用している。また、実験室・演習室も教室同様にWi-Fi対応型として整備されている。
PCルーム	<ul style="list-style-type: none"> ・240台のパソコンを設置し、ICTスキル修得のためにコンピュータ操作並びに画像処理ソフトウェア等を使った授業を行っている。 ・授業で使用しない時間帯はレポートの作成、自習のために学生に開放している。
卒業研究室	<ul style="list-style-type: none"> ・本学が目指す「学生の個性を重視した教育の実施」の場として、主に学部4年次生が、指導教員から個別指導を受けながら、研究並びに国家試験対策を行う場として活用している。

① 図書館

- ・八王子キャンパス図書館は、収納可能冊数約 15 万冊の書架と 595 の閲覧席及びグループ室 2 室、個室 9 室、視聴覚ブース 9 室を設置している。
- ・八王子キャンパスの蔵書数は、平成 25(2013)年度において約 133,000 冊（和書 102,000 冊、洋書 31,000 冊）、雑誌は 191 種（和書 170 種、洋書 21 種）、視聴覚資料は 5,100 タイトル、電子ジャーナル 56 種を契約している。
- ・蒲田キャンパス図書館は、収納可能冊数約 73,000 冊の書架と 245 の閲覧席及びグループ室 2 室、個室 18 室、視聴覚コーナーを設置している。
- ・蒲田キャンパスの蔵書数は、平成 25(2013)年度において約 23,000 冊（和書 21,000 冊、洋書 2,000 冊）、雑誌は 150 種（和書 130 種、洋書 20 種）、視聴覚資料は 750 タイトル、電子ジャーナル 32 種を契約している。

② IT基盤及び情報サービス

- ・「ICTに精通した技術者や多様なエキスパート」を育成するため、八王子キャンパスでは学部学生全員がノートパソコンを必携としている。蒲田キャンパスでもノートパソコンの所持を推奨している。また、近年、学生はスマートフォンを所有していることも多く、情報アクセス自体は容易となっている。
- ・平成 6(1994)年に WIDE(Widely Integrated Distributed Environment)プロジェクトに参加してインターネットに接続し、WIDE 接続回線 100Mbps の専用光ケーブルで大手町にある WIDE の拠点と接続するとともに、OCN 接続回線 10Mbps の専用線を導入してきたが、近年の各種サービスの求める帯域幅に対応するため平成 25(2013)年度に対外接続回線を SINET への高速回線接続(八王子は 10Gbps, 蒲田は 1Gbps)に切り替えた。
- ・通信基盤として、学内の通信拠点と各建物との間を 1Gbps の光ファイバーケーブルで結び、各教室からインターネットアクセスを可能としている。学内に設置してある情報コンセントの数は八王子キャンパスで約 10,000 口にも及んでいたが、これを平成 25(2013)年度末に Wi-Fi (Wireless Fidelity) への大幅な切り替えを実施した。蒲田キャンパス

は整備のタイミングが異なることから、通信基盤を Wi-Fi でのアクセスとして平成 25(2013)年度に整備し、教室並びに演習室、実験室等すべてにおいて Wi-Fi を利用することが可能となった。また、これらの管理業務の一部を外部委託することで、高度な専門性を必要とする業務の内部負担を軽減した。

- ・ネットワークセンター内サーバー室には、約 100 台のサーバーを設置し、コンピュータ・ネットワーク（以下、ネットワーク）に関する多くの管理を行ってきた。このオンプレミスな環境の維持は技術動向の変化への適応が難しく、維持コストが増大する傾向にあることから、平成 24(2012)年度から順次、クラウドの利用へと切り替えているところである。教育機関として守るべき情報セキュリティなども考慮し、クラウド IT 基盤(プラットフォーム、VPS (Virtual Private Server) など)、クラウドサービス及び ASP (Application Service Provider) などのサービスを適切に組み合わせている。現時点でこれらによって学内サーバーは 20 台程度に縮小しており、平成 26(2014)年度末までにネットワーク基幹系のサーバーを含めて 10 台以下となる予定である。
- ・基礎的な IT サービスとして、電子メール、ウイルス対策、VPN 接続などを提供している。教職員向けに Office 365 を、学生(教育)向けに Google Apps for Education を導入し、管理コストを軽減しつつ、実践的なクラウドサービス基盤を教育現場に投入した。今後はこれらの活用に向けた取り組みを活性化させていく予定である。
- ・教育向けサービスとして、Web ベースの出席・レポート提出・アンケート回答・一括通知などの機能を個別かつ統合的に提供する教育支援システム (ASSIT) を平成 12(2000)年度から継続して提供してきた。またこれは、プリンターでの印刷上限管理も行ってきた。これは教育及び研究の一環として効果的であった。このサービスは平成 26(2014)年度末までに終了し、新時代にあった新たなサービスへの移行を予定している。
- ・八王子キャンパスのメディアロビーでは、学生は各種ソフトウェアの貸し出しや、情報コンセント、Wi-Fi が使えるノートパソコンコーナーを自由に利用できる。
- ・学生がノートパソコンを用いて自由にインターネットを楽しむためのインターネットカフェがあり、情報コンセント付の机 110 席が設置されている。
- ・ノートパソコンのトラブル対応や故障時の貸出しサポートサービスを行う PC サポートセンターを八王子キャンパスに設置している。
- ・学生が自由にレポートや資料を印刷できるプリントショップが八王子及び蒲田キャンパスに設置されており、高性能カラーレーザープリンタ、モノクロレーザープリンタが利用できる。
- ・八王子キャンパスでは研究棟 4 階に約 316 人収容可能な学生ラウンジを、また、蒲田キャンパスでは 3 号館 12 階に約 500 名収容可能な学生ラウンジを設置し、Wi-Fi を利用して自由にインターネットを楽しむことができる。

③ 片柳研究所

- ・片柳研究所は、大学附置の研究所として片柳学園の研究、教育環境の一層の充実を目指した「教育と研究の統合化及び強化計画」の一環として平成 12(2000)年 4 月に発足、平成 15(2003)年には片柳研究所棟を竣工し、特色ある先端性の確保、研究の活性化、産学官の連携、人材育成と地域産業への貢献及び国際化等多面的な対応の具現化に大きく踏

み出した。

- ・片柳研究所棟内の各施設まで 1Gbps 以上の光ケーブルを敷設している。情報コンセント数も約 3,200 口用意しており、最新のネットワーク情勢にも柔軟に対応できる環境を用意している。
- ・4 階に設置しているコンテンツテクノロジーセンターは、メディア学部学生と大学院学生及び民間企業の研究者が、映像、音楽、音響表現の新たな可能性を追究していくための研究スペースとして活用しており、ハイレベルなメディア表現を支える高性能コンピュータや、最新のアプリケーションソフトウェアなどを導入している。
- ・11 階にはコンピュータサイエンスリサーチセンターを設置し、コンピュータサイエンス学部学生と大学院学生及び民間企業の研究者が、ネットワークを活用した最先端の ICT 研究を行っている。
- ・地下 1 階及び 6 階には、バイオテクノロジーとナノテクノロジー関連の研究支援を目的としたバイオナノテクノロジーセンターを設置している。同センターには、ナノレベルの微細加工装置やタンパク質の機能解析装置、電界放出型電子顕微鏡など、国内研究施設としては他に類を見ない充実した最新鋭の機器・設備を揃え、バイオナノテクノロジー分野における包括的、統合的な研究・開発を行うことができる。これらの機器、設備は、応用生物学部学生の卒業研究及び大学院学生における研究に用いられている。さらに本学と共同研究を手がける企業や地域の研究機関、大学研究者にも開放され、幅広いバイオナノテクノロジー研究の推進拠点として活用されている。

④ 体育施設

体育施設については、表2-9-5に示す。

表2-9-5 体育施設一覧

グラウンド (運動場)	8コース×400mのトラック、観客席は2,000人収容可能	
多目的グラウンド (第二運動場)	60 m×108mの広さで授業やサークル活動に利用	
テニスコート	人工芝コート5面	
プール	50m×8コース	
弓道場	弓道部専用の練習場	
体育館	アリーナ	60 m×40m、観客席は約1,200人収容可能
	ボーリング場	8レーン (1ゲーム200円)
	稽古場	卓球部、少林寺拳法部、テコンドー部、空手部等の練習スペース
	トレーニングルーム	各種トレーニング機器を設置

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

- ・一部の人文・社会系科目などでは、従来 300～500 人規模の大人数講義が行われていたが、平成 24(2012)年度の教養学環設置を機に、受講者数最大 200 人程度となるよう履修者数の調整をする仕組みを導入した。

【資料 2-9-1 履修者数一覧表】

- ・外国語授業においては、より少人数でのクラス構成が望まれており、1 クラス 30 人程

度となるようクラスを併設した。

- ・ コンピュータサイエンス学部のプログラミング授業（講義＋演習）においては、特に1年次開講科目について、十分な指導が個別にできるよう8～10クラスに分割し、少人数化した。
- ・ 大学院バイオ・情報メディア研究科アントレプレナー専攻に入学する社会人学生の割合が減少したため、平成21(2009)年度に、アントレプレナー専攻を、蒲田キャンパスから八王子キャンパスに移した。（平成21(2009)年度新入生より、八王子キャンパスで受入。その年の2年次の修士論文指導は蒲田キャンパスで行った。）

(3) 2-9の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 施設・設備に係わる大きな問題はないが、今後も学生の要望を把握し、施設・設備の整備を充実させる。
- ・ IT技術の進展に合わせ、ネットワーク環境のさらなる充実とクラウド化によるさらなる機能充実を図る。
- ・ 学生の個別の履修希望や留年生を考慮すると、受講者数が200人を超えるクラスが残ってしまっている。履修状況を早期に把握し、人数調整する仕組みが必要であり、改善を進めている。

[基準2の自己評価]

- ・ 明確な方針に基づいて受け入れた学生に対し、適切に編成された教育プログラムを提供しており、教育支援(教育課程)、学生生活支援、就職支援が連動して充実した学修教育を行っている判断している。
- ・ 学生の学修活動を触発するために、多様で充実した学修環境を提供し、生活面を含めた様々な学修支援をとおして、自立した学生を育成すべく努力しており、相当の効果をあげていると判断している。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

- ・学校法人片柳学園寄附行為第 3 条において、本法人の目的を「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。」としている。

【資料 F-1 寄附行為】

- ・「本学の基本理念のもとに、教育環境と教育設備の整備に努め、時代が求める学校のあり方を模索しながら、常に質の高い教育を実践し、学生 1 人ひとりが学習意欲を高め、安心して学生生活を過ごしてもらえるよう、努力していきます。」という経営理念を掲げ、「未来を奏でることのできる、より実践的な人材を育成すること」を 1 大学 3 専門学校と日本語学校から成る本法人の使命と考えている。

【資料 3-1-1 学園案内 KATAYANAGI INSTITUTE EDUCATES THE FUTURE CREATIVE LEADER】

- ・本学では、学校法人片柳学園の職務関連規則に従って職務に専念し、高等教育を担う機関として社会的使命とその責任を深く自覚するとともに、法令の遵守はもとより、より高い倫理観をもち、公正かつ誠実にその職務を遂行するように努めることを教職員の行動規範とし、次に示す本学の基本理念とその実現のためにこれを遵守している。

【資料 3-1-2 東京工科大学行動規範】

- ・本学の基本理念としては、昭和 61(1986)年の開学以来、教育の原点である大学のあり方や教職員 1 人ひとりの判断や行動の基軸として、「生活の質の向上と技術の発展に貢献する人材育成」を掲げている。この基本理念を実現するために 3 つの具体的理念を定めている。

- 1) 実社会に役立つ専門の学理と技術の教育
- 2) 先端的な研究を介した教育とその研究成果の社会還元
- 3) 理想的な教育と研究を行うための理想的な環境整備

これらの理念の究極の目標は学生の個性を尊重し、創造性、自立性、実学、ICT(情報通信技術)スキルを身に付けた世界に通用する人材を育成し、産業界や社会に貢献することである。

【資料 1-3-4 ホームページ 東京工科大学 基本理念】

<http://www.teu.ac.jp/gaiyou/006364.html>】

- ・本法人の目的、経営理念、使命及び本学の基本理念等が明確に定められており、経営の規律と誠実性は維持されていると判断している。

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

- ・教育の分野では、全学部横断的な組織である教養学環を中心として「東京工科大学国際教養スタンダード」を確立し、社会の変化に適応できる人間の基礎力を育てている。また、社会人として活躍するための社会人基礎力を養成するため、実践型キャリア教育を導入し、本学が掲げる教育の根底である「実学主義」の実践に努めている。
- ・基本理念の実践として実学教育を揚げ、学長の諮問委員会である教育力強化委員会において、教員の授業点検の方法や結果の検証、アクティブラーニングを活用した教育の導入・拡充などを検討し、その実現への継続的努力を行っている。
- ・授業点検において高い評価を受けた教員から成る「教授法研究会」を立ち上げ、さらなる教育力の向上に向けた方策を検討し、全教職員で構成する全学教職員会で発表するなど、教職員の意識の高揚に努めている。
- ・学生のコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を養うため、アクティブラーニングセンターを設置し、ディスカッション、コミュニケーション、グループワークなどの能動型学習を実践している。
- ・研究の分野では基本理念を実現するための具体的理念の1つである「先端的な研究を介した教育とその研究成果の社会還元」の実践を検討する場として、学長の諮問委員会である片柳研究所委員会において学生が参加する研究プロジェクトの検討をはじめ、片柳研究所を活用した先端的な研究などを検討し、研究活動の活性化に積極的に取り組んでいる。
- ・知の拠点としての大学の役割が益々求められるなか、「研究成果の社会還元」をさらに推進するために、全教員が科学研究費補助金に申請することを必須とし、外部資金の獲得による研究の活性化を図っている。
- ・教育及び研究の各分野における改善を具体的な実践目標として推進しており、本学の使命・目的の実現へ向けての継続的な努力を続けていると判断している。

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

- ・本法人や本学の運営については、関係法令を遵守し、適切に行われている。法令で定める申請や届出に関しては、上長の承認はもとより必要に応じ関係部署の合議を経た後でなければ決裁が下りない仕組みが定着しており、有効に機能している。
- ・本学の設置、運営に関連する法令の遵守については、文部科学省からの通達や事務連絡及び日本私立大学協会等の関係団体や官報等の媒体からの情報を積極的に収集し、大学事務局業務課において内容を精査のうえ関係部署に回付し、適切な対応又は必要な情報提供を行っている。
- ・本法人や本学の運営については、組織体制を整え、関係法令を遵守しながら、適切に行っていると判断している。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

- ・教職員、学生等の安全確保と健康の維持増進を図り、快適な教育研究環境と作業環境を形成するため、「学校法人片柳学園労働安全衛生管理規程」を制定しており、労働安全衛生法及び本法人就業規則に基づく安全衛生管理体制を明確にし、安全衛生に関する自主的で計画的な活動を推進することによって、事故、労働災害、健康障害等の防止に努めている。

【資料 3-1-3 学校法人片柳学園労働安全衛生管理規程】

- ・本学教職員、学生、非常勤教育職員、片柳研究所で外部機関から参加する所員・研究員の安全に関わる安全管理体制等の安全確保のための諸措置について定めた「東京工科大学安全管理規程」に基づき、キャンパス内における安全の確保に努めている。
- ・「東京工科大学安全管理規程」では本学全体の安全確保を統括する安全管理責任者を定めている。この安全管理責任者は、大学評議会に設置する「環境・安全委員会」の委員長が兼ねており、安全確保に関する諸施策等を周知及び安全に係わる継続的な検討が図れる体制を整備している。環境・安全委員会では、毎年1回学内の居室や実験室など施設の安全を確認するためのパトロールを実施している。

【資料 3-1-4 安全のてびき 2014 東京工科大学八王子キャンパス、蒲田キャンパス】

- ・特に専門的な安全管理が必要な化学物質、高圧ガスについては、「東京工科大学安全管理規程」に基づき、それぞれ化学物質管理責任者、高圧ガス保安責任者を選任しており、また、化学物質、高圧ガスの他に専門的な安全管理が求められる遺伝子組換え実験や動物実験に関しては、「東京工科大学遺伝子組換え実験実施規程」「東京工科大学動物実験実施規程」を定め、事故等の未然防止に努めている。

【資料 3-1-5 東京工科大学安全管理規程】

【資料 3-1-6 東京工科大学化学物質管理規程】

【資料 3-1-7 東京工科大学高圧ガス管理規程】

【資料 3-1-8 東京工科大学遺伝子組換え実験実施規程】

【資料 3-1-9 東京工科大学動物実験実施規程】

- ・教育研究活動により発生する化学薬品廃液等の産業廃棄物について、その適正な処理に関し「東京工科大学産業廃棄物の処理に関する規程」を定め、教育研究環境及び公衆衛生の保全に努めている。

【資料 3-1-10 東京工科大学産業廃棄物の処理に関する規程】

- ・防火、防災に関する対応としては、火災、震災その他の災害の予防及び教職員、学生等の生命及び身体の安全と被害の軽減を図るため、「消防計画書」、「災害対策マニュアル」を作成し、適正な防火防災の体制と知識の啓発を行っている。

【資料 3-1-11 消防計画書】

【資料 3-1-12 災害対応マニュアル】

- ・日常的な防火防災対策としては、キャンパスごとに防火防災管理責任者を選任するとともに、建物の各室・場所ごとに火元責任者を配置し、防火管理・災害予防の徹底を行うことにより、日常の火災予防と災害時の出火防止に備えている。
- ・大規模災害の発生に備えるため、教職員用と学生用の災害対策マニュアルをそれぞれ作成し、各自に配布しているほか、防災訓練(避難訓練)を定期的実施している。

【資料 3-1-12 災害対応マニュアル】

- ・人権に関しては、セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどの防止及び排除のための措置並びにそれらに起因する問題が生じた場合に適切に対応するための措置に関して「学校法人片柳学園ハラスメントの防止に関する規程」を定め、教職員・学生等の利益の保護、教職員の職務能率の発揮及び学生等の修学上の環境の維持を図っている。

【資料 3-1-13 学校法人片柳学園ハラスメントの防止に関する規程】

- ・本学においては、「東京工科大学ハラスメント防止委員会規程」を制定し、ハラスメントの防止策の検討と発生時の処置を検討、審議するための体制を明確にしている。学生に対しては、ハラスメントの定義や相談に関する事項を適切に知ることができるように、学生便覧に「東京工科大学ハラスメント防止ガイド」を掲載している。

【資料 3-1-14 東京工科大学ハラスメント防止委員会規程】

- ・法令及び本法人の諸規則等に違反又はそのおそれがある行為の是正及び防止のための公益通報制度においても、「学校法人片柳学園公益通報者保護規程」において通報者に対する不利益な扱いの禁止と通報者が特定できる情報の守秘義務について定めている。

【資料 3-1-15 学校法人片柳学園公益通報者保護規程】

- ・安全や人権に対する配慮については、規程類に明確に定められており、組織体制を含めて、適正に行われていると判断している。

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

- ・教育情報及び財務情報については、東京工科大学 Web サイト上の情報公開ページに掲載し閲覧可能である。

【資料 3-1-16 ホームページ 東京工科大学 情報公開

<http://www.teu.ac.jp/koukai/index.html>】

- ・年 3 回発行している東京工科大学学報の 7 月発行号に、前年度決算及び当該年度予算を掲載し、学内者専用ホームページからも学報の閲覧を可能としている。学報は、全教職員に配布するとともに、学生が自由に入手できるよう事務局前に置いてある。

【資料 3-1-17 東京工科大学学報 平成 25 年 7 月発行号】

【資料 3-1-18 学内者専用ホームページ 東京工科大学報

<https://www.teu.ac.jp/inside/office/gyoumu/3084/index.html>】

- ・平成 17(2005)年度以降については、私立学校法の規定に基づき「学校法人片柳学園決算書・事業報告書・財産目録・監事の監査報告書」を利害関係人の求めに応じて閲覧に供している。
- ・また、社会に向けての情報公開として、経済雑誌等にも決算の概要について公開している。

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・経営の規律と誠実性は十分保たれていると判断しており、情報公開についても積極的に実施しているが、社会からの信頼を維持し、確保していくためにも一層の情報公開を進めていく。

- ・危機管理に関しては、回避すべきと考える危機が、地震や台風等の自然災害に限らず、失火や爆発、停電さらには新型ウイルスの感染や環境汚染、学生事故に至るまで多岐に及んでいることから、これらの危機管理体制の実効性を確認するとともに、地元自治体との連携協力を一層強化し、学内のみならず地元住民をも含めた広域的な危機管理体制の充実、向上に努める。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

- ・本法人の業務決定権限を有する理事会の開催及び審議事項について寄附行為に定めている。理事会における審議事項は、次のとおりである。

【資料 F-1 寄附行為】

- 1) この法人の理事、評議員及び理事長の選任
 - 2) この法人が設置する学校の学長、校長、その他重要な教職員の任免
 - 3) 予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分
 - 4) 事業計画
 - 5) 予算外の新たな義務の負担または権利の放棄
 - 6) 寄附行為の変更
 - 7) 合併
 - 8) 解散（合併または破産による解散を除く。）した場合における残余財産の帰属者の選定
 - 9) 目的たる事業の成功の不能による解散
 - 10) 寄附金品の募集に関する事項
 - 11) その他この法人の業務に関する重要な事項
- ・理事会は5月、11月、3月の3回を定例とし、その他必要に応じて臨時の会を開催している。
 - ・監事は、本法人の業務及び財産の状況を監査し、毎会計年度、監査報告書を作成し理事会及び評議員会に報告しており、業務又は財産に関し不正の事実を発見したときは、文部科学省及び理事会、評議員会に報告する職務を担っている。
 - ・理事会の諮問機関として、評議員をもって構成する評議員会を設置している。
 - ・役員は、理事10人、監事2人、評議員21人の定数で構成しており、現在、欠員は生じておらず、私立学校法第38条第1項第1号に規定する校長理事には学長が就任している。
 - ・監事は、理事、評議員又は本法人の職員を兼ねておらず、私立学校法において規定する役員に関する条項に違反する事実はない。

- ・学長の選考については、「東京工科大学学長に関する規程」及び「東京工科大学学長候補者選考に関する細則」に基づき、学長候補者推薦委員会において学長候補を選考し、理事会において承認されている。

【資料 3-2-1 東京工科大学学長に関する規程】

【資料 3-2-2 東京工科大学学長候補者選考に関する細則】

- ・役員（理事・監事）及び評議員の選任並びに学長、校長その他重要な教職員の任免については、理事会の審議決定事項とされている。
- ・理事、監事、評議員等の構成及び役割は適正であることから、戦略的に意思決定ができる体制は整備されており、的確に機能していると判断している。

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・教育・研究に関する事項は、学長に権限委譲がなされているが、自己点検・評価システムのさらなる充実を図ることによって、一層の機能強化に努める。
- ・理事長会議の存在により、理事会、大学評議会・教授会及び事務組織の三者による連携協力体制が維持されていることから、今後もその成果を学生満足度の向上に反映させていく。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

- ・本学の組織体系は【資料 1-3-8】に示すとおりである。

【資料 1-3-8 東京工科大学組織図】

- ・本学全般における議決機関として学長を議長とする大学評議会を設置している。
- ・大学評議会には、その審議を円滑に行うため、次の委員会を常置している。
 - 1) 自己点検・評価委員会
 - 2) 入試委員会
 - 3) 広報委員会
 - 4) 情報公開委員会
 - 5) 全学教育委員会
 - 6) 国際委員会
 - 7) 環境・安全委員会
 - 8) メディアセンター委員会
 - 9) Web 運用委員会

この各委員会における審議内容及び結果については、大学評議会に報告され、必要に応じ大学評議会にて審議・検討が行われている。

- ・大学評議会に設置する委員会は、委員長が学長、役職教員又は学長指名による教員、委員としては、委員会により構成は異なるが、学部長、学環長、研究科長、教務部長並びに各学部・学環及び研究科から選出される教員で構成されており、各委員会において全学的な検討が行える体制を整備している。

- ・各学部・学環及び大学院研究科における議決機関として、学部教授会、学環教授会及び研究科委員会を設置している。
- ・各学部・学環には教授会における審議を円滑に行うため、各学部には次の委員会を、学環には教務委員会を常置している。
 - 1) 教務委員会
 - 2) 学生委員会
 - 3) 就職委員会
 - 4) 入試実施委員会
- ・本学全体及び各学部・学環並びに研究科の運営体制が適切に整備されており、権限と責任の明確化や機能性は確保されていると判断している。
- ・大学評議会に設置する各委員会には学部・学環及び研究科の教員が委員として参画しており、各学部・学環及び研究科における問題や要望についても、委員会において全学的な方針との調整を図りながら検討するなど、トップダウンだけでなくボトムアップの体制が整備されていると判断している。

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

- ・本学の最高意思決定機関として学長が議長を務める大学評議会を設置している。この大学評議会は、毎年度8月を除く各月に開催（年間11回）している。
- ・この大学評議会では、本学全体にかかわる重要な事項を審議することとしており、各学部及び各学部と学環にまたがる事項については、この大学評議会の議決をもって学部又は学環教授会の議決としている。
- ・学長の諮問機関として企画推進会議を設置している。この企画推進会議は大学評議会と同様に毎年度8月を除く各月に開催（年間11回）し、大学の継続的な諸改革の推進に関し学長の諮問に応じることとしている。また、各学部・学環で抱える諸課題に関してもこの会議で共有を図っている。
- ・本学の方針や諸課題等について大学教職員の意識統一を図るため、学長の招集による全学教職員会を開催している。この全学教職員会は、全教職員で構成しており8月と2月を除く各月に八王子キャンパス、蒲田キャンパスのそれぞれで開催している。毎年度はじめには、学長が当該年度の方針を伝達するとともに、教務部長、学生部長、就職部長もそれぞれ所管職務に関する方針を伝達している。
- ・大学評議会、企画推進会議、全学教職員会は学長のリーダーシップのもと適切に機能している。
- ・その他にも、本学の意思決定と業務遂行を円滑に実施するため、学長直属の委員会や学長の諮問委員会を多く設置しており、適切に学長のリーダーシップが発揮されている。

(3) 3-3の改善・向上方策（将来計画）

- ・教育研究面における学長のリーダーシップを発揮することができる組織を整備し、適切に運用できているが、大学改革や学生の能力に合わせた諸課題等の検討について各組織の機能向上に努める。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

- ・学校法人の最高意思決定機関である理事会は、年3回定例理事会を開催し寄附行為に規定する議案の議決を行っているが、緊急を要する案件が生じた場合には、臨時理事会を開催し不測の事態に対応している。

【資料 F-1 寄附行為】

- ・本学運営にかかわる重要事項の調整や方針策定のため、理事長、副理事長、学長、事務局長から成る理事長会議を原則として隔月で開催している。
- ・理事長会議は議決機関ではないが、本学運営に関する活発な議論が行われ、そこで決定された方針等については、必要に応じ大学評議会に諮ることとしている。
- ・本学運営にかかわる事項について、学長を補佐しその諮問に応じることを目的として大学運営会議を毎年度8月を除く各月に開催している。この大学運営会議は、学長を議長として、理事長、各学部長、学環長、大学院研究科長、片柳研究所長、事務局長で構成され、教学サイドと経営サイドのコミュニケーションの場とすることで意思決定の円滑化を図っている。
- ・法人事務組織では、本学を含む各設置校に共通する業務及び法人運営にかかわる業務を担当している。

【資料 3-4-1 法人全体の組織図】

- ・本法人事務組織の会議体である法人本部部長会に大学事務局長が参加し、本法人と本学の意識統一や意見調整を行っている。また、法人本部部課長会には大学事務局業務課長が参加し、本法人と本学の情報共有を図っている。
- ・法人総務部、大学事務局、同一法人設置校である専門学校との連絡会を開催し、学年暦、行事、施設利用などの調整をはじめ、同一キャンパス内での問題の共有と相互チェックを行い、円滑な運営を図っている。なお、この連絡会は八王子キャンパス、蒲田キャンパスの双方で開催している。
- ・教学面における意思決定と経営面における意思決定とが明確に分化され、いずれも適切に機能している。諸会議や諸委員会の設置により学長のリーダーシップが発揮できる体制を整備しているとともに、この学長のリーダーシップを理事長会議、大学運営会議が支援する体制を形成している。これらの体制の中で、教学部門の責任者や経営部門の責任者とのコミュニケーションも十分とれている。

- ・本法人と本学とのコミュニケーションの場を設定しており、適切な情報共有や意見交換を行うことにより管理運営の円滑化を図っている。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

- ・本学運営に係わる重要事項の調整や方針策定のため、理事長、副理事長、学長、事務局長から成る理事長会議を原則として隔月で開催している。
- ・監事は、財政状況だけでなく教学面についても監査の対象としており、法令並びに学園の規則が遵守されているかについても監査し、その結果を理事会及び評議員会に報告しており、不正の事実を発見したときは、文部科学省及び理事会、評議員会に報告する職務を担っている。

【資料 F-1 寄附行為】

- ・過去3年間の監事2人の理事会への出席状況は、表3-4-1のとおりであり、監事が不在となる理事会は一度も無い状況である。

表 3-4-1 監事の理事会への出席状況

年度	平成 23 年度			平成 24 年度			
	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回
月日	5/30	11/1	3/17	5/30	5/30	11/16	3/18
出席状況	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2

年度	平成 25 年度			
	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回
月日	5/31	11/19	11/19	3/17
出席状況	2/2	1/2	1/2	2/2

- ・評議員会は、理事会の諮問機関として理事会に先立って、寄附行為第 18 条に掲げる重要な事項について審議し、意見を述べ、議決している。
- ・過去3年間の評議員の評議員会への出席状況は、表3-4-2のとおりであり、21人の評議員定数において、いずれの年度も8割以上の出席率となっている。

表 3-4-2 評議員の評議員会への出席状況

年度	平成 23 年度				平成 24 年度		
	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 1 回	第 2 回	第 3 回
月日	5/30	5/30	11/11	3/17	5/30	11/16	3/18
出席状況	19/21	19/21	20/21	18/21	20/21	20/21	18/21

年度	平成 25 年度				
	第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	第 5 回
月日	5/31	5/31	11/19	3/17	3/17
出席状況	19/21	19/21	20/21	19/21	19/21

- ・理事長会議等を通じて相互にチェックする体制が有効に機能していると判断している。

- ・ 監事の役割は、法令並びに学園規則を遵守したものであり、有効に機能していると判断している。
- ・ 評議員会の役割は、法令並びに学園規則を遵守したものであり、有効に機能していると判断している。

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

- ・ 学長のリーダーシップによる大学運営と合わせて、各学部・学環及び大学院研究科における諸課題や提案等を議論する組織（企画推進会議）を整備しており、各組織からの意見を反映させた大学運営を実施している。
- ・ 学長と学部長・学環長及び学部長補佐・学環長補佐が定期的に懇談会を開催しており、各組織の実情や課題等を踏まえた大学運営を実施している。
- ・ 学長のトップダウンによる大学運営とともに、各学部・学環及び大学院研究科からの意見・提案を踏まえた大学運営を行える体制を整備しており、これらが円滑に機能していると判断している。

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 今後も各学部・学環及び大学院研究科とのコミュニケーションを保ちつつ、学長のリーダーシップを発揮する機能を維持するが、大学改革をはじめ諸課題に対し迅速に意思決定できる体制の確立に向けてさらに努める。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

- ・ 本学が担う社会的使命とその責任を深く自覚し、より高い倫理観をもち、公正かつ誠実にその職務を遂行することを定めた「東京工科大学行動規範」に基づき、教員には高い自覚と学士の質保証という観点からの教育力を求め、事務職員には高い自覚と教員との協働による学生支援及び経営的思考をもった職務遂行を求めている。

【資料 3-1-2 東京工科大学行動規範】

- ・ 教員と事務職員の業務及び責任を明確化したうえで、事務職員と教務部長、学生部長及び就職部長を中心とした教員とが連携して教育・学生支援業務を執行している。
- ・ 平成 22(2010)年に事務組織を統合し、教務課、学生課及び大学院課を学務課として、

業務課、技術課を業務課として再編し、教学部門においては学生へのワンストップサービスを、管理部門においては業務の効率化を図った。

- ・ 本学の使命・運営方針を自覚するとともに、的確に実現するための柔軟な組織編成を整備していると判断している。

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

- ・ 本学事務組織では、学生の学修・学生生活支援等にかかわる学務課、キャリアサポートセンター等の教学部門と人事・庶務、教員の研究支援等にかかわる業務課、研究協力課の管理部門に大別し、大学事務局長を筆頭に各部門及び各課に責任者を配置し、明確な業務執行体制を構築している。

【資料 1-3-8 東京工科大学組織図】

- ・ 大学事務局では、事務局長をはじめとする部・課長による「事務局部課長連絡会」を開催し、各部署の課題等について共有を図っている。なお、平成 26(2014)年度からは、この連絡会を大学評議会の数日後に開催することにより、大学評議会における審議事項を報告するとともに、SD の一環として、部・課長の研修出張報告の場としても活用することとしている。
- ・ 大学事務局では毎年度「重点方針と課題」として、部署ごとに当該年度の課題を定め、業務の適切な執行に努めている。

【資料 3-5-1 平成 26 年度 重点方針と課題】

- ・ 事務局職員は八王子・蒲田両キャンパスの規模や業務割に応じ、業務の内容を勘案のうえ専任、兼任の職員を確保し適切に配置している。

【表 3-1 職員数と職員構成】

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

- ・ 新規に採用される教職員に対しては、新人研修を実施し、学長が建学精神と活動目標の説明を行っている。

【資料 3-5-2 新入職員研修スケジュール】

- ・ 職員を対象に法人人事課が階層別の能力開発や職務遂行に資する研修を行っている。

【資料 3-5-3 考課者（管理職）研修の実施について】

- ・ 日本私立大学協会や各種団体・企業が主催する研修会や発表会への参加、他大学への視察調査等、多くの教職員を学外へ派遣し、優れた事例に触れる機会を持つように努力している。
- ・ 新規採用の教職員に対する研修、職員の能力開発に対する支援等、職員の資質・能力向上の機会が提供されていると判断している。

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 教員の新規採用が増えており、今後はさらに新人研修を充実させる。

3-6 財務基盤と収支

《3-6の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・ 本学を設置する学校法人片柳学園の理念は、「理想的教育は理想的環境にあり」である。この理念を基に、設置 5 校（本学・日本工学院専門学校・日本工学院北海道専門学校・日本工学院八王子専門学校・東京工科大学附属日本語学校）の教育環境と教育施設・設備の整備並びにこれを活用して教育を行う質の良い教員の確保を実践している。本学園は、将来ともこの理念を第一の基本に据えて、これを実現させるために安定した財務基盤の確立を目指していく。

- ・ 平成 21(2009)年度から平成 25(2013)年度までの過去 5 年間に於いて、本学、そして学園設置校全体においても、安定した学生数を確保している。

これにより、収支の状況についても、本学については蒲田キャンパス開設初年度の平成 22(2010)年度以外は消費収入超過である。また、本法人全体については、蒲田キャンパス新校舎建設及び旧校舎（3号館・7号館・8号館）の取壊し除却損の発生により、平成 21(2009)年度・平成 22(2010)年度は消費支出超過であるが、平成 23(2011)年度以降は消費収入超過と安定している。

主要な財務比率においても、特に帰属収支差額比率については、本学・学園全体ともに全国平均を大きく上回る好結果となっている。これは、安定した学生数の確保だけでなく、学園をあげての支出管理による経費の抑制効果によるところが大きい。

【資料 F-7 平成 25(2013)年度 事業報告書

在籍学生数の推移 5 ページ 財務比率表 38 ページ】

【資料 3-6-1 平成 21(2009)年度～平成 25(2013)年度 決算書】

【表 3-5 消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）】

【表 3-6 消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）】

- ・ 財産状況について、平成 25(2013)年度末時点において学園全体は繰越消費支出超過となっているものの、積極的な設備投資により消費支出としては繰越支出超過となっているものであり、帰属収支がマイナスということではない。

また、平成 21(2009)年 3 月に蒲田キャンパス新校舎建設のために、期間 5 年での借入金を調達したが、当初の償還計画どおり平成 26(2014)年 3 月に完済し、平成 26(2014)年度以降はさらに安定した財務基盤が確立される見通しである。

【資料 3-6-1 平成 21(2009)年度～平成 25(2013)年度 決算書】

【資料 3-6-2 平成 26(2014)年度 予算書・補正予算書】

- ・ 本学園においては、上記のとおり安定した収支状況と充実した財務基盤を確立しつつあり、これを基盤として教育環境と教育施設設備を年次計画により整備している。

平成 22(2010)年度においては、蒲田キャンパスにおいて新校舎 3 号館、庭園及び学生レ

ストラン「FOODS FUU」を整備し、本学医療保健学部・デザイン学部を新設。平成24(2012)年度においては、八王子キャンパスにおいて体育館改修工事（アリーナ冷房化等）を実施、両キャンパスにおいて防災のための災害用マンホールトイレの設置と、常に学生のための教育環境の整備を図っている。

また、開設から28年目を迎えている八王子キャンパスの各校舎についても、平成22(2010)年度から15か年の年次計画をもって計画的な修繕工事を実施している。平成25(2013)年度においては、本学の10号館（講義棟A）のトイレを和式から洋式へ変更する改修工事を実施した。

- 平成25(2013)年度においては、蒲田キャンパスにおいて医療保健学部看護学科定員増に係る3号館17階～19階改修工事、医療保健学部臨床検査学科新設に係る12号館3階改修工事といった整備事業を実施した。
- 今後も、安定した財務基盤を永続させ基本理念を実現させていくよう学園をあげて努めていく。
- 教育研究を充実させるために外部資金導入について、以下の努力を行っている。
- 研究協力課では、公的研究機関、企業、国・自治体などから、共同研究、受託研究、奨学寄附金、技術相談などの申し込みを受け、本学の教員が成果・アドバイスを提供するという体制を整備している。
- 教育研究を充実させるために、外部の競争的な資金を公平な評価のもとに獲得することは、内部の資金を充当する以上に教員の研究能力を高めるという観点からも重要である。
- 平成25(2013)年度の公的資金を利用した研究状況（科研費以外）を表3-6-1に示す。

表3-6-1 公的資金を利用した研究状況（平成25(2013)年度実績）

代表者	プロジェクト名	配分機関・事業名
三田地成幸	シアンフリー光デバイス用高耐湿性光学接着剤の研究開発ーハイパワー耐性・低偏波依存性損失誘引型ー	JST 研究成果展開事業 (A-STEP) 本格研究開発ステージ ハイリスク挑戦タイプ
山元進	ナノスケール材料向け超大規模電子構造計算プログラムの実用化研究開発	JST 研究成果展開事業 (A-STEP) 本格研究開発ステージ シーズ育成タイプ
加藤輝	メチル化 DNA のピンポイント検出法の開発	JST 研究成果展開事業 (A-STEP) FS ステージ 探索タイプ
加藤輝	生細胞表面における分子イメージングのための蛍光アプタマープローブの開発	JST 研究成果展開事業 (A-STEP) FS ステージ 探索タイプ
秋元卓央	薄膜干渉基板と同心円状に偏光したレーザー光を励起光源とする蛍光顕微鏡を用いた細胞内カルシウムの高感度蛍光イメージング	JST 研究成果展開事業 (A-STEP) FS ステージ 探索タイプ
鈴木郁郎	ヒト iPS 細胞由来ニューロンの成熟化 3次元培養技術の開発	JST 研究成果展開事業 (A-STEP) FS ステージ 探索タイプ

- 平成25(2013)年度の外部研究資金は、表3-6-2に示すとおり、平成24(2012)年度と比較すると件数では14件減となり、金額では29,582千円減となった。金額減の主要因は、科学研究費助成事業（科研費）が件数、金額ともに減少したことであるが、平成26(2014)年

度については、科研費の採択が68件、100,035千円となったこともあり、全体として過年度と同程度となる見込みである。また、優良企業以外に国等の研究資金を獲得したことは、目標とした質の向上に貢献しているといえる。

表3-6-2 外部資金獲得状況（平成25(2013)年度実績）（【 】内は件数）

種別	金額（単位：千円）〈間接経費を含む〉		
	平成23年度	平成24年度	平成25年度
科研費	100,165 【52】	107,120 【67】	81,510 【58】
助成金	29,689 【13】	14,869 【7】	12,340 【7】
共同研究費	13,419 【15】	12,296 【13】	15,489 【11】
受託研究費	20,282 【15】	36,280 【20】	38,297 【23】
奨学寄付金	36,825 【31】	37,532 【36】	30,880 【30】
合計	200,379 【126】	208,097 【143】	178,515 【129】

- ・ 文部科学省の代表的競争資金である科研費は、大学の格付けにも用いられるため、獲得したい研究資金であるため、科研費の獲得推進を目標として毎年、全教員を対象とした研究協力課主催の「科研費獲得のための説明会」を実施するとともに、学長から、原則として全教員が科研費に応募するよう通知を出し、働きかけている。

(3) 3-6の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 本学及び学園の教育目標・事業計画を効果的に実現し、これを継続していくためには、安定した収入の確保と適切な支出管理が不可欠である。特に、安定した収入ということにおいては、入学生の安定確保もさることながら、退学者の減少を図ることも非常に重要である。本学園においても、専門のカウンセラーを配置した学生相談室や、本学をあげて就職を支援する学生へのサポートを充実させている。今後も、教育界・産業界の要請並びに時代の流れにあった学校運営を図って学生確保に努めていき、法令並びに学園諸規程を遵守した安定した運営に努めたい。
- ・ 外部資金導入に関して「科研費獲得のための説明会」を引き続き実施し、科研費の申請件数と採択件数のさらなる増加を目標に組織的に取組みを推進していくとともに、各種研究費の公募情報を教員にタイムリーに提供し、応募を促す。
- ・ 外部資金導入に関して各種展示会やマッチング会等への参加を促進するとともに、ホームページを充実させることにより研究成果の発信に努め、企業等とのさらなる接点拡大を図り、研究資金導入に注力する。
- ・ 外部資金導入に関して産学官連携研究にさらに多数の大学院学生を RA(Research Assistant)として参画させて研究活動の促進を図るとともに、それが大学院生の実学体験の拡大に繋がり、さらには就職活動の一助となり、長期的には産学官連携研究の発展に繋がることを目標とする。

3-7 会計

《3-7の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- ・ 本学並びに設置者である学校法人片柳学園は、私立学校法並びに寄附行為の定めに基づき、毎会計年度の事業計画を策定し、これを実行するための予算を編成している。予算の執行に際しては、教育目標・事業計画を効果的に実現できるよう運用を心がけている。
- ・ 本学園においては、予算の編成に先立ち、まずは本学園の事業計画（施設設備に関する事業計画・その他の事業計画）を策定する。次年度において、重点整備する施設関係工事や、機器備品等の教材整備、そして設置校の教育研究活動を十分精査して事業計画を策定する。

その中には、次年度単年度で実行するもの、年次計画により中長期に整備するものといった検討があり、本学園の教育目標が効果的に実現できるよう財源を活用している。

【資料 F-6 平成 26 (2014) 年度 事業計画】

- ・ 事業計画が策定された後、次年度の学部学科構成による収入の積算にはじまり、各事業計画を実現する支出予算の積算を行う。施設関係工事予算・教材整備予算・学科運営費予算・広報広告活動予算・人件費予算等が積算された後、これらを取り纏めた学園予算が編成される。編成された予算は、寄附行為の定めにより、毎年 3 月に評議員会の諮問を経て理事会により決議される。

【資料 3-6-2 平成 26 (2014) 年度予算書・補正予算書】

【資料 F-1 寄附行為】

- ・ 本学園の予算編成の特徴は、まず本学園の事業計画を策定して、その年度の重点整備事項を明確にすることを重要視していることである。特に、施設関係工事や教材の整備については、重要項目として具体的な積算や見積書に基づき予算を編成している。こうして、財源を有効に活用するために、実現すべき事業計画を明確に設定することにより、予算“枠”の消化という弊害に陥らずに教育目標を効果的に実現することができる。
- ・ 予算の執行については、経理規程・経理規程施行細則に基づき、各事業の予算執行部署並びに本法人本部経理部でのチェックの上で執行され、支出管理されている。

会計処理については、学校法人会計基準に則して本法人本部経理部と各設置校会計担当部署において仕訳処理を行い、学校会計専用ソフトウェアにより仕訳入力している。これにより、3 キャンパス 5 設置校の月次管理や計算書類作成までが本法人本部経理部において一元管理できる環境を構築している。

【資料 3-7-1 経理規程・経理規程施行細則】

- ・ 本学園においては、私立学校法及び寄附行為の定めに基づいた監事の監査を定期的を実施している。財産状況の監査については、監査法人との連携を図り、毎年度定期的に監事と監査法人の実務面談を実施することにより、監事監査の実効性を高めている。また、

業務状況の監査について、監事は理事会に毎回出席して理事側より業務運営についての報告を受け、その他随時の報告も受けることによりその機会に監査を実施している。これらの監事監査の結果については、監事は監査報告書を作成し、理事会及び評議員会において報告している。

【資料 F-1 寄附行為】

【資料 3-7-2 平成 25 (2013) 年度 監事監査報告書】

- ・また、私学振興助成法に基づく監査法人監査については、毎年9月から翌年6月にわたり監査を実施している。平成 25(2013)年度の監査は、20 日間にわたり延べ 74 人の公認会計士により実施された。

この間、監査計画の説明及び監査結果の報告について、学園監事との面談を実施して連携を図った。また、監査法人は理事長とも毎年直接ディスカッションの機会を設けて、監査の実効性を高めている。

こうして実施された監査法人監査については、監査法人内の審査会を経たのち、「独立監査人の監査報告書」として学園に交付され、決算書とともに所轄庁に提出している。

【資料 3-7-3 平成 25 (2013) 年度 独立監査人の監査報告書】

- ・本学園の監査の特徴としては、監事と監査法人が連携する機会を設けて双方の監査の実効性を高めている点あげられる。また、監事が理事会に毎回出席して業務運営の状況を把握していること、監査の機会のみならず入学式や卒業式にも出席して学校の状況を把握することに努めていること、毎年所轄庁である文部科学省主催の学校法人監事研修会に出席して学校法人監査を取り巻く情報の収集に努めていることも、監査機能の向上に非常に有効である。

(3) 3-7 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・平成 27(2015)年からの、新たな学校法人会計基準の施行を踏まえ、監査法人とのさらなる連携を図り、今後も適切な会計処理に努めていく。
- ・平成 17(2005)年の私立学校法の改正以来、学校法人の監事の職務についてはますます重要性が高まることとなっている。学園としては、今後もこれまで以上に監事の職務をフォローする体制を推進していくとともに、監査法人監査とより緊密な連携が図れるよう努めていく。

[基準 3 の自己評価]

- ・教学と経営の協働という特色を生かしながら、誠実で透明性のある経営を推し進めており、理事会等の機能も健全に発揮されている。
- ・役員並びに職員の業務執行体制は整備されており、適切に機能している
- ・蒲田キャンパス整備に伴う一時的な財政上の負担はあるものの、全般的には、健全な財政状況を維持している。
- ・監査法人、監事の監査体制が有効に機能している。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

- ・ 本学は「生活の質の向上と技術の発展に貢献する人材を育成する」という基本理念のもと「実社会に役立つ専門の学理と技術の教育」「先端的な研究を介した教育とその研究成果の社会還元」「理想的な教育と研究を行うための理想的な環境整備」の具体的理念を定め、実学主義教育を提唱し、実社会に役立つ人材の育成を本学の目的及び使命としている。
- ・ 平成 19(2007)年の大学機関別認証評価受審以降においては、学士の質保証及び教育力向上の観点から、教養系科目の見直し、専門系科目の見直し及び授業方法の点検・改善を主な点検・評価項目と位置づけ、自己点検・評価委員会の下に専門部会を編成し、より密度の高い点検・評価を実施した。
- ・ 教養系科目の見直しについては、基礎教育改革委員会を組織し、基礎教育の理念を確立後、社会において必要とされる教養教育の実現に向け必要な見直しを実施した。
- ・ 専門系科目の見直しについては、専門教育改革委員会を組織し、教員の教育力を高めつつ、学生にとって必要な知識や技術を身に付けることができる専門教育科目の配置について検討を行った。具体的な検討としては、学部の教育研究上の目的を踏まえ、1)授業科目の目的や目標の明確化による授業内容の見直し、2)開講科目数の見直しによる学生の能力育成に資する授業の配置等である。この専門教育改革委員会における検討結果をもとに、平成 24 年度に大幅なカリキュラムの改定を実施した。
- ・ 授業方法の点検・改善については、教育力強化委員会を組織し、教員相互の授業点検により全専任教員の授業方法・内容等を点検・評価することにより教育力の向上を図っている。
- ・ 当初の重点項目のほかに、昨今の就職難に対応するため各学部に設置している就職委員会とは別に学長・就職部長を中心とする就職推進会議を編成し、全学的な就職活動の状況把握、就職指導の点検・評価を行い就職支援の強化を図っている。
- ・ 学部・学環単位でも教育の改善に向けた FD としてアゴラ(教育研究集会)を毎月開催し、学部や学環特有の教育研究に関する課題を全教員で検討し、教育プログラムの改革に活かしている。例えば応用生物学部では、アゴラにおいて、教育力強化の面からは、カリキュラムの改訂による基礎教育科目の充実、授業におけるアクティブラーニングの導入とその効果の検証、「フレッシューズゼミ」における PBL の導入と PBL の改良を行った。また、研究力強化の面からは教員による研究発表会を開催し、教員相互の研究に対する

理解を深めるとともに自己研鑽の場とした。

- ・各委員会における点検・評価によって、使命・目的に則した独自の自己点検評価を実施していると判断する。

4-1-② 自己点検・評価の体制の適切性

- ・自己点検評価を行う組織として、大学評議会に設置する委員会として自己点検・評価委員会を設置し、基本理念に基づく教育研究等の内容について把握し、評価を行うこととしている。
- ・自己点検・評価委員会には、必要に応じ専門部会を設置できることとしており、点検項目にかかわる機動的な点検・評価を可能としている。
- ・自己点検・評価委員会では、1)教育理念及び目標に関すること、2)教育組織及び教育課程に関すること、3)研究組織及び研究体制に関すること、4)管理運営体制に関すること、5)その他の事項について、自己点検評価を実施する。
- ・自己点検の結果に基づいて、自己点検・評価委員会において本学として達成すべき目標が達成できているかについて評価を行う。
- ・評価結果については、大学評議会に報告し、必要に応じ学内の委員会等において、具体的な改善のための実行計画を策定し、改善を実行する。
- ・平成19(2007)年の大学機関別認証評価以降は、学士の質保証及び教育力向上に特化した自己点検・評価を専門の組織を設置して実施したが、第2回目となる大学機関別認証評価の受審にあたっては、自己点検・評価委員会において全学的な点検評価を行っている。
- ・全学的な自己点検・評価体制及び重点的に点検・評価を実施すべき事項の点検・評価体制双方が組織的に整備されており、自己点検・評価体制は適切に整備されていると判断する。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

- ・教養系科目の見直しという点検・評価を実施したが、さらなる教養教育の充実のため、教養学環を中心として「東京工科大学国際教養スタンダード」を定めるなど定期的な点検・評価を実施している。
- ・教育力向上のための授業点検では、教育力強化委員会を中心として2巡目となる授業点検を実施しており継続的な点検・評価を実施している。
- ・すべての授業科目について学生による授業評価アンケートを実施しており、評価結果については担当教員はもとより、当該教員が所属する学部長・学環長にも回付することにより、継続的な点検・評価を実施している。
- ・平成19(2007)年度以降に重点項目として位置付けた点検・評価項目のうち、教養教育の充実及び教育力向上に向けた項目については、現在も継続して点検・評価を実施している。また、就職推進会議も定期的を開催し、現状把握及び就職指導方法の点検・評価を実施しており、周期等は適切に満たしていると判断する。

(3) 4-1の改善・向上方策(将来計画)

教員の教育力向上、学士の質保証という観点から自己点検・評価を実施している。今後

は、これらの点検・評価を継続し、基本理念に基づく自己点検・評価及びその体制についてさらなる充実を目指す。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

- 平成 22(2010)年以來、教育情報を含めた大学全体の情報を、数量的なデータを含めてホームページに毎年情報開示を行っている。

【資料 3-1-16 ホームページ 東京工科大学 情報公開

<http://www.teu.ac.jp/koukai/index.html>】

- 教養系科目の点検・評価については、その結果を「基礎教育の指針（2009）」及び「教養教育の指針－東京工科大学国際教養スタンダードに向けて－2014」として冊子化しており、この冊子が自己点検・評価結果の開示ともいえる。

【資料 2-2-1 基礎教育の指針（2009）】

【資料 2-2-2 教養教育の指針－東京工科大学国際教養スタンダードに向けて－2014】

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

- 学生の学籍関係については学務課、教員の業績関係については業務課、入試全般については入試課がデータの収集を行い、ホームページに公開すべき情報については、業務課が集約・整理している。
- 就職活動状況については、就職部長を中心として、学生の就職に対する意識調査を徹底して実施し、それをデータ化するとともに、学生の動向を分析している。
- 教育面の自己点検・評価体制として、学長諮問委員会である教育力強化委員会を設置し、教員による教員の授業点検を毎年前期、後期に実施している。評価方法は3つの基準として、1)教授法、2)授業内容、構成、3)学生への姿勢を設け、採点を行う。基準点に満たない場合は、次年度に再度授業点検を行い、改善がされているか評価を行っている。

4-2-③ 自己点検・評価結果の学内共有と社会への公表

- 第1回目の大学機関別認証評価に係わる自己点検・評価報告書については、本学ホームページで公表し、学内での共有を図るとともに、社会への公表を行っている。

【資料 4-2-1 ホームページ東京工科大学 大学機関別認証評価

<http://www.teu.ac.jp/gaiyou/009923.html>】

- 教養系科目の見直しについては、基礎教育改革委員会及び教養学環における検討結果を評価報告書として「基礎教育の指針（2009）」、「教養教育の指針－東京工科大学国際教養

スタンダードに向けて「2014」 としてまとめ、全教職員はもとより、高等学校に送付し公表した。

【資料 2-2-1 基礎教育の指針 (2009)】

【資料 2-2-2 教養教育への指針―東京工科大学国際教養スタンダードに向けて―2014】

- ・教育力向上のための授業点検の結果については、全学教職員会で授業点検の平均点や改善すべき点等について教育力強化委員長が発表し、全教職員の共有を図っている。
- ・平成 26 年(2014)年 3 月 28 日付けで一般社団法人リハビリテーション教育評価機構及び世界作業療法士連盟から医療保健学部作業療法学科がリハビリテーション教育に必要な施設基準及びカリキュラムを提供できる養成施設として認定された。

(3) 4-2 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を着実にを行うことにより、透明性の高い、エビデンスに基づいた自己点検・評価システムの構築を目指す。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

4-3-① 自己点検・評価の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

- ・教員の教育力向上を目的とした自己点検・評価結果は、教育力強化委員会に集約され、教員個々の評価について確認及び今後の改善の可否等を審議している。それと同時に、評価項目の適切性や授業形態に応じた新たな評価項目の設定等、常に適切な授業点検・評価を行うための機能を確立している。

【資料 4-3-1 平成 25 年度第 2 回教育力強化委員会資料】

- ・学士の質保証 (教養教育の強化) を目的とした自己点検・評価は、基礎教育改革委員会において検討し、その後平成 24(2012)年度からは教養教育を担当する教員で組織する教養学環に継承されている。教養学環においては、基礎教育改革委員会における点検結果からさらなる点検を行い、東京工科大学国際教養スタンダードを確立するなど組織的な点検・評価を継続し、教養教育の強化実現のための継続的な検討を実践している。

【資料 2-2-1 基礎教育の指針 2009】

【資料 2-2-2 教養教育の指針―東京工科大学国際教養スタンダードに向けて―2014】

- ・教養教育の強化については、教養学環で主に点検・評価を実施しているが、教養教育は全学部横断的な教育であることから、教務部長、各学部・学環教務委員長で構成する全学教育委員会で意見交換することにより、各学部の考えを踏襲した点検・評価の PDCA を適切に行っている。
- ・教育力向上、学士の質保証のための点検・評価システム (PDCA サイクル) は、常に適切な点検・評価が実施できるように全学的なシステムとして構築しており、組織的に有効

に機能していると判断している。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・自己点検・評価の適切な実施及び情報収集は適切に機能しており、また PDCA サイクルも有効に機能しているが、今後は、自己点検・評価報告書（データ編）を毎年作成することで、事務局関係部署が個別に管理するデータ等を集約し、適切な情報収集機能をさらに確立させ、自己点検・評価委員会を中心とした評価書の結果分析並びに改善に活用するように努めていく。

[基準 4 の自己評価]

- ・相当な体制と周期による自己点検・評価を行っているとは判断している。